

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1984年

8/9月号

(通巻29/30号)

500円

ポーランド月報



特集：「連帯」の4年間		KOR裁判について——ワレサ委員長の声明	13
「連帯」は今も 在外調整局覚書	3	ハンガリー知識人の声明	23
12月の黙想——ポーランドのために生きよう	8	地下「連帯」は国際問題をどう見るか	24
		ポーランド問題に関する	
		ILO調査委員会報告書(要旨)	26
革命でもなく漸進でもなく	14	地方議会選挙結果について——TKK声明	28
		「バン」と「自由」 高橋悠治	29
80年8月——「歳月」から	18	ユーモア	17
		ポーランド日誌	2/31
ボグダン・リスの逮捕について——TKK声明	7		

ポランド日誌
84年5月15日～6月14日

5月15日 「連帯」暫定調整委員会(TKK)が2つの声明を発表〔本誌7月号6頁参照〕。ウルバン、ワルシャワ大学学長に選出されたシャニャフスキ教授に関し個人的意見として「以前反体制的な団体の議長だった同教授が当局との協力を要求される大学学長の役職に選出されたという事実には驚かざるをえない」と語る。教会後援の農業基金は「目下基金の規則と憲章の草案について検討中である」という。国際赤十字社はポーランドの医療援助計画に100万ドルを求める緊急アピールを採択。

5月16日 オーストリア政府スポークスマンH・ノイマイヤーは4日間にわたるポーランド訪問を終える。

5月17日 ローマ法王はモンテカシノの戦闘(連合軍のローマ北上を導いたポーランド兵による戦闘)40周年にあたりポーランド人と特別謁見、「モンテカシノの精神は今なお生きており、それは特に1980年8月の政労合意をはじめここ数年間のポーランドでの出来事にあらわれている」と述べる。ポーランド・オリンピック委員会、ロサンゼルス五輪不参加を決定。

5月18日 ワレサ委員長ほか10名の「連帯」その他組合(82年10月に非合法化された)指導者が、組合複数制を求めて国家評議会に出した4月27日付書簡がこの日、西側記者に発表される。ワルシャワの聖スタニスワフ教会で行われたG・ブシェミク追悼ミサに8000人以上が参加。この日ポーランド問題に関するILO報告書が発表される(要旨は本誌26頁以下)。

5月19日 ポーランドの代表的知識人11名がヤルゼルスキ宛て書簡の中で、ワルシャワ大学学長問題に関するウルバン政府スポークスマンの発言(5月15日の項を参照)に抗議。署名者にはA・ワイダ、作家J・ジ

ェワフスキ、シャニャフスキ教授自身などが含まれる。軍の機関紙「ジョウニェシ・ヴォルノシチ」等各紙は、連合軍のノルマンディー上陸40周年祝典にポーランドの首脳が招待されていないことについてミッテラン大統領を非難。フランス政府は5月23日になってポーランド退役軍人会長を公式に招待。

5月22日 ウルバンは定例記者会見でワルシャワ大学学長選任問題に関し高等教育審議会がシャニャフスキ教授の学長選出を支持し、教育相の拒否権行使を却下したことを明らかにする。教育相はボズナン大学とヴロツワフ大学の学長選にも拒否権を行使したという。労働組合の複数制についてウルバンは「現行の法制では1985年から導入されることもありうる」と語る。政府系新聞「ジェチポスポリタ」は、人民評議会選挙ボイコットの呼びかけを「市民の権利を否定する企て」とする記事を掲載。

5月23日 ヤルゼルスキ、ラコフスキらとの会談でスノフスキ新労組議長は「組合は必ずしも当局の従順なパートナーとは限らない」と述べる。

5月24日 ヴロツワフの裁判所は、下シロンスク地方「連帯」幹部のJ・ピニョルに懲役4年を宣告。

5月25日 ソ連の「プラウダ」紙は、ハンガリーとチェコスロヴァキアの危機、そして1980年のポーランドの政情不安の背後に教会勢力の影響があったと非難。「連帯」暫定調整委員会マゾフシェ地区委員Z・ブヤクは『週刊マゾフシェ』のアピールで「合法時代に「連帯」に参加していた少なくとも1000万人は6月17日の地方議会選挙をボイコットするはずだ」と述べる。

5月27日 J・ポビェウシコ神父は説教の中で6月17日の地方議会選挙ボイコット支持を表明。

5月28日 「ジョウニェシ・ヴォルノシチ」は、西側ラジオがポーランド国内の選挙ボイコットの動きを扇動しようとしていると述べる。

5月29日 27日からポーランド訪問中【23頁へ続く】

「連帯」は今も

「連帯」在外調整局覚書

On the Independent Polish Trade Union NSZZ "Solidarność"
Coordinating Office Abroad of NSZZ "Solidarność"

I はじめに

ポーランドに戒厳令が施行され、他の労働組合とともに独立自治労組「連帯」が非合法化された1981年12月13日以来2年半が経過した。だが「連帯」は、政府の大衆威嚇政策による絶え間ない弾圧にもかかわらず、今なお存在している。組合員数は現在100万以上と推計され、このほか数百万の受動的組合員がいる。全部合わせれば、「連帯」組合員はポーランドの全人口の約10%を占める。組合活動家は約10万で、そのうちの少数が永続的な地下生活を続けている。独立自治労組「連帯」はその組織構造と機関の秘密を強いられているものの、比較的正常な——現在の情勢を考えれば——労働組合組織である。それは決して異端派の地下組織ではない。組合は当初からの地域的組織構造を維持しており、レフ・ワレサ委員長と暫定調整委員会(TKK)という全国指導部を持っている。

独立自治労組「連帯」はもっぱらポーランド国内で機能し、西側や亡命先に支部は持たない。かつて何らかの役職に選任されても現在はポーランド国外に住む者は、何の指導権限も与えられていない。ポーランド国外で独立自治労組「連帯」を代表する唯一の組織は、ブリュッセルに在る「連帯」在外調整局だけである。在外調整局は国際自由労連(ICFTU)および世界労働連盟(WCL)の信任を得ている。在外調整局はポーランド国内の「連帯」全国指導部の指示により活動し、TKKに直属する。その財源は、上にあげたふたつの国際労働団体およびいくつかのその傘下労組ないし独立労組からの寄金に負う。局長はTKKによって任命され、国内指導部を代理して行動する権限を与えられている。メンバーは局長が任命する。

II 目標

独立自治労組「連帯」は、このような組織に対する多大の社会的必要性に応じて、1000万人の労働組合および草の根運動として1980年に誕生した。この社会的必要性は、生活条件の急激な悪化にもなつて今日一層大きくなっている。それゆえに組合が今後も存在を続け、ポーランド社会の強い支持を受け続けることは絶対に確実である。労働者の生活条件の改善をめざして闘い、基本的人権の尊重や正義、民主主義、経済的繁栄、民族的独立などの社会的希求を表現するポーランド唯一の真の組織が「連帯」である。「連帯」はこうした諸目標を、ポーランド政府当局との交渉による妥協という、平和的、漸進的方法によって達成しようとする。「連帯」のよつて立つ前提は、1956年にカトリック教会の自由を勝ち取り、個人農の強制的集団化の阻止が可能だったように、今日、自由労働組合主義を認めさせることは可能だという確信にある。

現体制は軍事力によってその権力を維持できる程度には強力であるが、何らかの進歩的な国民的プログラムを実行することは不可能である。それゆえにポーランドにおける政治的、経済的状況は極度に不安定であり、近い将来その大変動が避けられない。労働組合はこのような社会的変化を自らのコントロールの下に置こうと努力し、いかなる形態であれ暴力的な社会的爆発は回避されるべきだと考えている。

III 「正常化」

ポーランドの全体主義的政府は、社会を代表するいかなる独立組織との交渉による合意の政策を今なお拒否している。逆にそれは、警察のテロに



メーデー、ノヴァフタの教会前

より独立した思考と平和的な抗議のあらゆる痕跡をも消し去ろうとする「正常化」の政策を追求している。独立労働組合活動や政治的活動のゆえに投獄されている人の数は常に500を前後している。当局は、無数の手当り次第の短期間の逮捕を通じた大衆威嚇の戦略を採っている。誰かが釈放されるとただちに代りに誰かが捕まる。正当な理由もない解雇をも含むこうした戦略の目的は、市民1人1人すべてを支配する警察機関の万能の力について神話を作り上げることである。それゆえに、ポーランドにおける人権問題の改善は、政府に対して政治囚の一般大赦（1984年7月22日に発表が予想されている）の実施を強制するだけでは実現されえない。すでに投獄されている人々の釈放後に行われる新たな逮捕を阻止するために、大衆威嚇の政策をやめさせなければならない。

IV 平和と安全保障

過去2年以上にわたってポーランドでは極端な社会的緊張が蓄積されてきている。それは人間の尊厳に対する大々的な侵犯と生活水準の極度の低下の結果である。この緊張に起因する混乱はわが国の外にも拡大するかもしれず、こうしてヨーロッパの平和と安定を脅かす。核戦争の回避のためには、まず何よりも全体主義諸国において正義と自由と民主主義を促進して社会的緊張を解消することが必要である。相互的軍縮と繁栄、持続的な平和は、すべての国民が自国政府の行動をコント

ロールし、これに責任が持てるようになってはじめて可能となる。

東ヨーロッパにおいては、平和と軍縮に関する大衆の独自の討論は、禁止され、厳しい罰則の対象とされている。それゆえにこの問題をめぐる東西の独立した社会組織や労働組合の間の意味ある対話は今のところ不可能である。ポーランドでは、自由労働組合の結成も、あるいは平和団体や人権グループの結成さえも、すべて公式に非合法とされている。ポーランドの刑法によれば、このような団体の活動は次のような行為にあたる。

- 国家の安全ないし防衛を危うくする（第122条。禁固10年から死刑）。
- 国家の軍事力を弱体化させる（第123条。禁固10年から死刑）。
- ポーランドないしその同盟国にとり樞要とみなされる制度ないし組織の正常な機能を妨げる（第127条。禁固5年から死刑）、あるいはこのような行為を準備する（第128条。禁固1～10年）。
- ポーランドの同盟諸国間の統一を危うくする（第133条。禁固1～10年）。

西側の労働運動が実行しているような平和・軍縮運動は、ポーランドではほとんどすべてが長期の禁固刑や場合によっては死刑の対象となりうる。加えて、第132条（禁固6ヵ月～5年）はポーランド市民が、ポーランド人民共和国の利益、すなわちポーランドの現在の政府当局者の利益に反する行動を意図する外国組織の代表者との接触の維持

を禁止している。

V 新「労働組合」

1982年10月8日に独立自治労組「連帯」その他の自由労組を禁止した直後から、政府当局は見かけだけの新労組の組織化を開始した。新しい指導者と組織者が共産党の「ノメンクラトゥラ」方式に従って任命された。これら新労組は公式には400万人以上の組合員を擁するとされている。独立組織による集計によれば、新労組組合員数は300万近くで、うち100万余は退職者である。この数字は、1981年秋における「連帯」組合員数930万人——ポーランドの労働者総数約1400万人に対して——と比べれば、いちじるしい対称をなす。新労組は政府が動かす組織で、この点では軍隊や警察、国家行政機関、経済機関、それに統一労働者党などと何ら変わらない。それは民主主義的な労働組合組織ではない。それがいつの日か真の独立した労働者組織となることは可能である。現在のポーランドではそれはそうではない。したがって独立自治労組「連帯」は今でもポーランドにおける唯一の労働者代表組織である。いっしょに禁止された他の労働組合組織は、現在は活動していないが、その指導者たちは「連帯」と協力して労働組合の複数制を要求している。

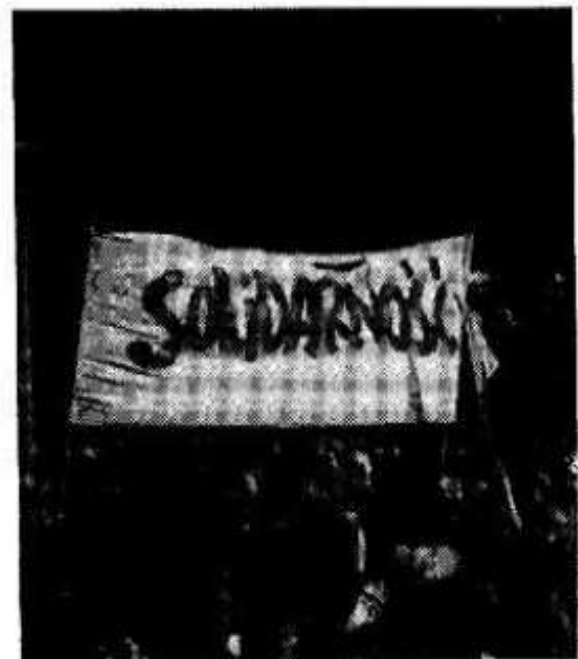
VI 「連帯」の諸活動

1982年中の初期の広範な抗議行動の時期ののち、「連帯」指導部は全国的に調整されたストライキや頻繁な街頭デモンストレーションはしばらくの間中止することを決定した。現在の状況の下ではストライキやデモンストレーションは大衆的弾圧（負傷や死亡さえも含む）を導びきかねず、直接関与した組合組織に巨大な組織的、財政的損害をもたらす。その上、逆説的ながら、抗議行動は全体主義的政府によって歓迎されるものとなった。彼らはこれを、その力を誇示し、社会を威嚇し、そしてその平定作戦の効果を「正常化」政策の成功として宣伝する機会とした。「連帯」は、広報や教育、組織建設などの活動の強化に集中することを決定した。これは、地域組織や全国指導部のみならず、職場の組合単位組織によって遂行され

る活動である。組合の全国機関と地域組織は、多数の独立した組織の調整機関としての役割を果たし、彼らを直接指導するのではなく、彼らに援助を与えるものである。地下の組織構造の全体は〔1981年〕12月以前の組合組織の継続であり、その枠組内においてあらゆる独立活動が展開される。

現在ポーランドでは約600種類の「連帯」系独立定期刊行物が出ている。それは1頁建てのものから数百頁のものまで、また発行部数も数部から数千部まで（たとえば『週刊マゾフシェ』のような全国紙の場合）とさまざまである。何千部もの検閲を受けない書籍（歴史や小説、詩など）を刊行している地下出版所もいくつかある。ラジオ「連帯」の放送は、非常に困難かつ危険かつ費用がかかるとはいえ、特筆に値する地下活動のひとつである。放送は全ポーランドの各都市でそれぞれ独立したグループにより超短波発信器を使って不定期に行われている。学生や大人を対象とした教育講座やコースが非常に人気を集めている。これは通常個人の家で小人数を集めて行われる。同じようなプロジェクトが、TKKの後援の下に、独立した文化活動や科学研究、健康・環境保護などの分野でも進められており、逮捕されたり解雇されたりした組合活動家の家族に対する物質的援助も組織されている。

組合の主たる関心は今も労働条件の改善と賃上げのための闘いにある。現在の状況の下では、全国的に調整された行動は一時的に抑制されており、かわりに個々の職場で無数の個別的な争議行動が



展開されるようになっていく。工場長や管理者は国民の注視を避けるためにしばしばいわゆる「穏健な労働者の要求」は進んで受け入れる。こうした争議行為はふつう労働者自主管理評議会によって組織され、短期間の個別ストライキによって要求が達成されることが多い。このような争議行動の成功は直接関与した工場の労働者にとってのみならず、組合の新聞を通じてこのことを知る他の労働者にとっても非常に大きな価値を有する。

わが国の経済危機と環境危機から生じる諸問題はつねに労働組合の関心の中心を占める。独立自治労組「連帯」は賃上げを非妥協的に要求したことは1度もなく、何よりも全国家的な経済改革の必要性を強調してきた（自らそのために建設的なプロジェクトを提案もした）。こうした態度がはっきりと示された最初の重要なケースが、1980年8月の協定であった。この時グダンスク造船所のストライキ労働者は、わが国の構造的な経済改革の実施を含む他の要求の受け入れと引き換えに、月2000ズウォティの賃上げ要求を降して800ズウォティの引き上げで合意したのであった。この姿勢はその後変化しなかった。個別主義的要求の突然の頓発にもかかわらず、国民に対する先を見通した責任感が失われることはなかった。組合は、体制がいかなる代償を払っても、たとえ経済が完全に破綻するとしても、その権力を維持する決意であることを確信するにいたった。それゆえに「連帯」は、ポーランド社会の生物学的存在の基礎を体制が破壊してしまうのを阻止するために、たとえそれが全体主義体制の寿命を引き延ばす結果になるかもしれないとしても、力の限りなすうるすべてをなさなければならぬ。組合はわが国の政治的、経済的権力の奪取を試みたことは1度もなく、今もそんなことは試みていない。しかし組合は、国の将来に対し自ら責任を持つようとする。

Ⅶ 支持と援助

人間の尊厳の維持をめざし、よりよい明日の実現をめざす闘いがポーランドで続いている。独立自治労組「連帯」は、国際的な政治状況の不利な影響にもかかわらず、また海外からの支援の範囲と効果のいかに問わず、この闘いを導びき、組織しなければならぬ。とはいえ、国際的労働運



地下潜行中の指導者ズビグニェフ・ブヤク

動と民主主義諸国からの援助は、われわれの勝利の可能性を高め、この闘いの期間を短縮し、人間の犠牲を少なくする上で決定的な意味をもつ。われわれが必要とする支援の性格は三重である。

政治的支援：独立自治労組「連帯」はポーランド政府に対し下から圧力をかけることによりその要求を実現しようとする。同じ要求について外国の組織や機関がポーランドの政府その他国家機関に対して上から圧力をかけてくれば、組合の闘いはより一層効果的なものとなるだろう。ポーランド政府によるこれらの要求の受け入れを認めるようソ連を説得することもまた必要である。ILOや国連諸機関を含む多数の国際的諸機関においても貴重な支援が獲得可能である。合法的に存在するポーランドの労働組合として、またポーランドの労働者の真の代表として、国際労働運動が独立自治労組「連帯」を確固として承認することが、政治的、道義的、物質的なあらゆる実際の支援の基礎を作り出す。

道義的支援：ポーランドの労働組合活動家に対する弾圧の激しさの程度は、民主主義諸国の労働組合および国際世論からの圧力によって大きく緩和させることができる。逮捕され、弾圧されている人々を守る最善の方法は、その事実を広く知らせることである。ポーランド政府が昨年7月に実施した政治囚の部分的な大赦、そして本年7月に期待されている大赦は、疑いもなく国際的世論の圧力の結果である。加えて、ポーランドの労働組合活動家のすべてが、逮捕される不測の脅威ととも

に、あるいは生活手段を絶たれる不安とともに生活している。誰かが自分の将来に関心を持ってくれているという確信、自分が逮捕されても誰かが家族の面倒を見てくれるという確信は、組合活動の継続を決意させる。全体主義的独裁体制の下で暮らす人々は、誰かがその状況を理解し、進んで助けてくれようとしているという保証を何にもままして必要としている。

物質的援助：独立自治労組「連帯」の人道、教育上、広報上、組織上の諸活動に対し財政的援助の不断の流れを保証することが非常に重要である。1981年12月13日以降、組合の財政的、物質的資産は没収されるか破壊されるかした。同時に、その組織維持の費用は急騰し（地下に潜伏して以降）、弾圧を受けた組合員とその家族に対する援助支出が急激に増えている。とりわけ重要なのは、ポーランドでは手に入らない印刷、放送設備のための財政的援助である。ブリュッセルの在外調整局を通じて外国からTKKへ送られる金銭的援助もきわめて重要である。1982～83年中にポーランド国内の労働組合に与えられた物質的援助は100万ドルを越えた。このうちの80%以上は労働組合からのもので、残りは、在外ポーランド人組織を含むさまざまな社会的組織や個人からの寄金である。このような援助は、その現実的価値を別にしても、独立自治労組「連帯」が進めている闘いに対する広範な理解と支持の何よりの表現である。われわれはこのような援助に深く感謝している。それにもかかわらずこの援助は、年間約100万ドルと推計される最もさし迫った必要の一部を充足す

るものでしかない。このレベルの援助が今後数年間にわたって保証されることがきわめて重要である。

VIII 労働者の連帯

ポーランドの労働者は独立自治労組「連帯」の存在そのものために闘いを進めている。同時に彼らは、多くの国において全体主義的共産主義者ならびに右翼独裁政権によって基本的人権と労働組合の自由が野蛮にも踏みこじられていることをよく知っている。全世界の労働人民すべてが、現存する政治的、経済的、軍事的体制の違いを越えて団結することによってのみ、正義と繁栄は実現可能となる。独立自治労組「連帯」は、他の諸国で同じ目標をめざして平和的闘いを進める労働者と弾圧下にある労働組合活動家たちの闘いを支持する。ポーランドの労働者は、世界の右翼独裁体制が少なくなれば、それだけ左翼全体主義体制の克服も早くなると深く確信している。

独立自治労組「連帯」は、政治的には反社会主義でも反資本主義でもない。それはもっぱら、民主主義と多元主義を求める。それは働く人民と社会全体のためのプログラムを提起する。これは、積極的な創造のプログラムであって、否定的な破壊のプログラムではない。

独立自治労働組合「連帯」在外調整局
ブリュッセル、1984年5月22日

[訳：水谷 駿]

B・リスの逮捕について——TKK声明

1984年6月8日、われわれの同僚、1980年8月のグダンスク造船所ストライキ委員会副議長、グダンスク協定署名者、そして独立自治労働組合全国委員会委員、ボグダン・リスが治安警察（SB）により逮捕された。

ボグダン・リスは独立自治労組「連帯」グダンスク地方調整委員会（RKK）および暫定調整委員会（TKK）の設立メンバーでもある。過去2年間彼は警察の全国的人狩りの標的であった。たとえ獄中にあっても彼は、組合の他の

指導者と同じく、1981年12月13日以前とその後には自ら任えた諸価値に忠実であり続ける。われわれは彼とふたたびまみえる日まで闘う。

ボグダン・ボルセヴィチが暫定調整委員会でボグダン・リスの後任を務める。ボルセヴィチは旧社会自衛委員会KORのメンバーにして、バルト海沿岸自由労働組合の設立者、1980年ストの組織者で、「連帯」グダンスク地方調整委員会（RKK）のメンバーでもある。

1984年6月24日

「連帯」暫定調整委員会

[Solidarność News, No.27より。訳：水谷駿]

12月の黙想

ポーランドのために生きよう

Grudniowe rekolekcje Adam Michnik
Kultura No.1/436-2/437, 1984, Paris

アダム・ミフニク

【編集部より】 戒厳令施行と同時に、アダム・ミフニクはヤツェク・クーロンら元KORの思想家・活動家仲間とともに拘禁された。その後逮捕扱いにきりかえられ、国家転覆準備罪で起訴されて（裁判はこの7月13日ようやくワルシャワの軍事法廷で開始された）獄中生活を送りながら、彼は活発な言論活動を続け、鋭い分析と深い省察を行っている。ここに掲載するのは彼が戒厳令から2年たった昨年12月に執筆した論文で、今年1月、パリのポーランド語雑誌『クルトゥラ』と西独『シュピーゲル』に載ったものである。原文はかなり長文なため、紙面の都合上要約したことをお断りしておく。なお、ミフニクの文章のうち『ポーランド月報』ですでに紹介されたものとしては「ポーランドの戦争」（第4号）、「国際世論へ向けての公開書簡」（第7号）、「分析と展望——獄中よりの手紙」（第19、21、22号）がある。また彼の経歴と横顔については第14号の「KORの5人——プロフィール」および第12号の「素顔の『連帯』指導者たち（1）」を参照されたい。

船の上の監獄

1981年12月以前、「連帯」内にはふたつの考え方が存在した。ひとつは「どんな犠牲を払っても政府との和解を追求すべきだ。政府も和解を望んでいるはずだから実現は可能だ」という意見、もうひとつは「政府は『連帯』解体を望んでいるのだから、どんな犠牲もいとわず政府に正面攻撃をかけるべきだ。ゼネストによって政府を妥協に追い込むことは可能だ」というものだった。2年を経た今、このふたつの考え方のどちらが正しかったかと問われれば、私の答えはこうだ——どちらも正しくなかった。

あの時点で政府と対決して勝ち目はなかった。たとえ「連帯」が工場や街頭の闘いで優位に立ち、軍を味方にするのができたとしても、「ソビエトの同志たち」がやって来たことだろう。「12月」〔戒厳令〕とその後の教訓を得て「連帯」の急進派も幻想から醒めたにちがいない。

同時に「12月」は穏健な考え方も現実的でないことを示した。「連帯」は政府と和解できなかったろう。なぜなら政府の考える和解とは、スター

リン式の国家—社会関係モデルに基くものだからである。彼らの考えでは、社会は国家に身を委ねるもの、そして国家は党ノメンクラトゥーラに支配されるものなのだ。

市民としての権利と主体性を求めるこの国の社会は、刑務所当局に対して反乱する囚人に似ている。刑務所当局は囚人の主体性を認めず、囚人は獄につながれるのを拒んでいる以上、抗争は和解不能だった。「どんな犠牲を払っても和解を」という考えの者たち——私自身かつてそうであった——はこの点を教訓とせねばならない。この体制において唯一存在する社会関係は、囚人と看守との恒常的抗争である。私は囚われの身になってはじめてそれを理解した。

1980年夏、「連帯」を生み出したポーランド国民は、自由な人間として生きたいと望んだ囚人だった。しかし、だからといって「連帯」が和解を目指すべきでなかったとか、今後も和解は不可能だと考えるのは大きな誤りだ。例えば話を続ければ、監獄自体が今、沈没寸前の船の上にある。こうした状況下では看守と囚人の関係も変化せざるをえない。

今日〔いま〕の状況はおととい〔80年8月以前〕



とは違う。囚人は15ヵ月間の自由な生活で多くを学んだ。そのおかげでこの2年間ポーランド人は白らの尊厳と真実を守り通してこれた。ポーランド人はもはや戦車に突撃する槍騎兵ではない。特に1981年12月13日以降がよい例だ。「連帯」指導者たちやオビニオン・リーダーたちはヤルゼルスキ将軍の政策の意図を正確に見抜き、力関係を冷静に判断して活動方法を選び、成果を上げてきた。軍政が2年続いても社会の抵抗は打ち砕かれずに残っているのだ。「連帯」指導者だけではない。抵抗と真実と尊厳をつらぬいたジャーナリスト、美術家、俳優、映画人、作家、教師などの態度は社会の精神的代弁者として大きくたたえられねばならない。

とはいえ、こうした社会の抵抗はノメンクラトゥーラと社会一般との抗争のひとつの現われにすぎない。根本的な緊張の原因は別のところにある。

軍部主導から党内強硬派主導へ

経済状態は相変わらず悪い。そして将軍たちの政治が2年続いた今となつては、それをギエレクの失敗や「連帯」ストのせいにするわけにもゆかない。バターとマーガリンの配給規制強化や、「肉の配給券分の供給に問題が生じている」というヤルゼルスキのコメコンでの発言は、経済状態が並の人間が考える以上に悪いことを示している。ソ連の援助は危機の脱出に役立っていない。将軍たちも徐々に気付きつつある——ソ連がポーランド

に送り込めるのは戦車くらいなものであり、ドルのクレジット供与は憎きアメリカからしか得られないということに。

クレジットに加えて、危機克服には改革も不可欠である。どちらも社会との和解がキーポイントだ。声高なアピールやムチ打ちで労働生産性が向上したことなどかつてない。「今は悪い、しかしさらに悪くなるだろう」と将軍たちも気付いていたのに、何ら手を打たなかった。政府には社会と和解する能力がないのだ。

当局内部における党と軍部の対立も深刻である。行政の要職を占める軍人たちと党強硬派とは、互いに相手を批判しあっている。だがヤルゼルスキのここ2年の“穏健な”政治がさしたる成果を上げないことで、強硬派はもっとラディカルな手段をとるべきだとの主張を強めている。ソ連指導部も同様の考えであろうと思われるが、ソ連のラディカルな形での干渉はただでさえ難しい国際情勢をより困難にするだけである。結局のところいずれは強硬派の路線が——若干の修正を受けて——唯一の道となるに違いない。つまり政治的無能が明らかになったヤルゼルスキに強硬派が「強硬だがどこへも行きつかない」政策を強制的に押しつけるか、さもなくばヤルゼルスキの首が飛ぶかであろう。

教会

ローマ法王の訪問はポーランド民衆の雰囲気をつよく明らかにし、また教会の真の顔を示して見せた。1983年8月25日のポーランド司教会議のコミュニケは「法王訪問によって作り出された真の国民的和解のチャンスが利用されなかったのは遺憾である。……政府と国民との対話が行われぬままでは、社会の平安は脅やかされ続ける。……政府が社会の正当な期待に応える姿勢を見せることが必要である」と述べている。司教会議のこの態度は、反体制側の教会批判者も体制側の教会賛美者もどちらも間違っていることを示している。教会は社会の政治的志向を代表する団体にはならないだろうし、そのつもりもない。同時に、権力体制の一要素になるつもりもない。教会は体制・社会双方の教師、嘘と暴力で踏みじらわれているキリスト教の諸価値の守護者なのであり、今後もそうあり

つづけるだろう。教会による〔当局に〕迫害された人々の擁護や文化活動の援助（教会の建物を展覧会や演劇やコンサート、映画、講演等の会場に提供するなど）は、そのように理解されるべきである。

こうした教会の姿勢に当局は危険を感じている。しかし当局はこのテーマで教会との話し合いを望まず、また教会の口をふさぐこともできない。そこで党の新聞紙上で「国家は宗教儀式の自由を教会に認めているが、その自由を政治的目的に利用するのは許さないであろう」と書き立て、「当局と教会との対話の進展が見られた」と口にしながら病院や学校の十字架を撤去し、特定の司教を刑事訴訟で狙い撃ちしている。党の週刊誌は突如として「教会の反啓蒙主義」を批判し、ポルノや妊娠中絶問題を取り上げはじめた。これは教会との対話の土俵を自分に都合よい方へ移そうとする側の手口である。当局にすれば、中絶、避妊、離婚、ポルノといった話題の方が、複数労組制、検閲、合法性、民主主義などより議論しやすいのだから。

教会—国家関係が見たところ牧歌的であった時代は過ぎ去った。当局は教会を恐れている。教会をどうにかせぬ限り社会の抵抗も打ち砕けないことに当局は気づいている。だから教会への攻撃は激しさを増してゆくだろう——ついにはポーランドの教会がソ連のロシア正教会と同じく〔体制のいいなりに〕なる日まで。

ポーランドのために生きるとき



ヤルタ会談。左からチャーチル、ルーズベルト、スターリン

地下「連帯」指導部は大きな成功を収めたといつてよい。迫害の2年間に耐えて地方組織と中央指導部を持つ地下構造を作り出した。「連帯」はその最も困難な時期を脱け出したと思う。「連帯」は打ち壊せぬものになった。それは全国民的運動であり、基本的な全国民的^{（民族的）}目的と価値のために闘っている。ナチ占領下のAKの時代以来これほど全国民的運動はなかった。「連帯」は権力を目指してではなく、社会の主体性を求めて闘った。それが「連帯」の力の最大の秘密だ。AKと違い、「連帯」は軍事的性格の組織ではない。それは、中央指導部が主要路線を定め、各細胞や組織が大きな自律性を持って活動する、社会運動である。この運動は全国民的の財産であり希望である。たしかに現在の全国民的性格は状況のなせるわざで、将来、支持者が離れて行かないとは言いきれない。しかし今日「連帯」は、複数主義という性格を内に持ちつつ団結した、ひとつのものである。

複数主義的性格の維持に役立っているのが広範な地下出版である。様々な傾向の論文や要求を掲載した様々な地下出版物のおかげで、「連帯」は覆面をしない運動、学び探究し続ける運動でいることができる。

多くの労働者が、収入面で不利になるにもかかわらず新労組をボイコットすることで自分たちの組合への支持を表明し続けている。しかし貧困が広がるにつれ、モラル上の支えなしにその姿勢を維持するのは難しくなる。このモラル上の支えとなっているのがレフ・ワレサの存在だ。法王に認

められ、ノーベル賞も受賞したワレサは、地下「連帯」の公式スポークスマンであり、そしてポーランド労働者の闘いのシンボルになっている。ワレサだけでなく、ブヤク、リスら地下指導者たち、フラシニェクら有罪宣告を受けた活動家、裁判を待っているグヴィアズダ、ヤヴォルスキ、モゼレフスキらの姿もまたシンボルだ。

地下指導部は厳しい状況の中で見事な政治的イマジネーションと分別を見せた。しかし、将軍たちの破滅的な無能さとますます暴力的になる反労働者的社会政策は、ヤルゼルスキ路線が理性的展望を全く欠いていることを明らかにしている。この2年間生活がますます苦しくなったのは誰の目からも隠せない。こうした状況下でラディカルな雰囲気新たな波が高まっているようにみえる。怒りと憎しみが一触即発の火薬庫になっている。「ポーランドのために死なねばならない」という声をよく聞く。これは危険である。

国際情勢は1981年以来根本的に変化した。2年前はミサイル配備問題がソ連の介入の抑止力となったが、今日クレムリンは、ポーランドを反革命から救うために必要と思えば、ためらわずに軍隊を送って来るだろう。現時点ではストライキは共産主義者に交渉と合意を強いる武器にはならないことを理解し、権力へのラディカルな攻撃という考えを捨てるべきだ。ソ連の介入は何としても避けねばならない。今はポーランドのために死ぬときではない。ポーランドのために生きるときだ。

だから、私の意見では「連帯」はこの2年間の活動方法を堅持してゆくべきだ。デモ、巧妙なスト、出版や自己教育等の長期活動は有益である。全面的対決を目指す活動は意味がない。別の言い方をすれば、「長征」戦略を取り続けるべきなのだ。近々行われる予定の地方議会と国会選挙^(注)は、「連帯」の側で政府の政策に対する対抗プログラムを提示する機会としなければならない。そうしたプログラムがあってこそ、投票ボイコットは単なる「ノー」の表明に終わらず、ポーランドを危機から脱出させるプログラムの積極的選択の意志表示となる。TKK〔暫定調整委員会〕は、明確でわかりやすい基本的対抗プログラムを作り出すべきだ。プログラムには当局と社会の合意プランも含まれねばならない。それは、現時点で合意が可能との幻想を国民に与えるためでなく、いつの日か

ヤルゼルスキ、ラコフスキ、オルショフスキ、シヴァクといった連中が書記局から消えて合意の可能性が少し生まれたとして、その時にチャンスが逃がさぬためだ。ポーランドの危機克服にはそれらの人々の辞任が不可欠だ。この2年間、彼らにはポーランドを救う能力がなく、社会の支持も得られないことを満天下に示したのだから。

国際政治——米ソの動き

ポーランドのドラマはポーランドだけを舞台としてはいない。ポーランドの運命は国際情勢にも左右される。

ロナルド・レーガンの対ポーランド制裁は効果をあげた。〔ドルの〕クレジットと当局—社会間の合意がなければいかなる政府といえどもポーランドを危機から脱出させることはできない、と戒厳令当初から予見した経済学者たちの正しさが証明され、政府の政治構想や見通し能力の欠陥が明らかになった。ポーランドの貧困の責任は政府にある。そしてツケは国民が払っている。われらが将軍たちの2年間の政治は、ギエレクの10年間よりはるかにひどくポーランドを破綻させた。もし何か奇跡が起きてアメリカがヤルゼルスキに莫大な額のドルを与えるようなことがあっても、すべて無駄使いされてしまうだろう。将軍たちは、ドルがあれば経済を立て直し、それにより社会の信頼を回復できると信じている。だがそれは誤りだ。社会との和解こそドルを得る道であり社会の信頼を回復する道なのだ。ヤルゼルスキの後継者はこのことをしかと考えねばならない。

最近アメリカの政策に新たな傾向が見られる。アメリカの高官たちはしばしばヤルタ協定に関し批判的発言をするようになった。このことは、スターリン的な勢力圏分割の解釈に従ったヨーロッパの政治秩序への批判を意味する。ポーランド当局はアメリカがヤルタについて発言する度に神経質な反応を示す。彼らにとってヤルタはポーランドの共産主義政権を正当化する根本要素だからだ。来年はヤルタ会談40周年にあたる。ヤルタ協定の収支決算について考えるよい機会だろう。アメリカはヤルタ協定を公式に破棄はしないと思う。むしろ、少なくともいまは、協定の内容を再検討し、スターリンによるその一方的侵犯を明示すること

の方がより現実的に思える。なぜならヤルタ協定はポーランドがソ連に対し敵対的国家にならないとの保証を与えはしたが、ポーランドや東欧に共産主義の全体主義的独裁を承認したわけではないからだ。1947年1月のいかさま選挙はヤルタ協定の実現化ではなく、侵犯だった。この点は米ソの新たな合意のひとつのテーマになりうるだろう。

ソ連は見事に世界の関心を軍事力均衡問題に集めるのに成功した。軍備というのは2次的な問題なのだ。エルベ川の両側にミサイルが配備されても、平和な秩序の中に内的破滅メカニズムが持ち込まれない限り危険はない。ドイツ第三帝国は戦車を持っていたから戦争を始めたのではなく、平和と軍縮を誰にもまして耳に快く演説できた男、ヒトラーがいたから戦争を始めたのだ。西側の平和主義が平和を救えず、民主主義社会がヒトラーの前で譲歩を繰り返したのはそのためだ。平和を守る闘いは、当時も今も、人権に支えられた秩序を求めて闘ってこそ可能となる。

国際情勢が緊張を増している今、ソ連指導部はポーランドを深く気にかけている。口先とは裏腹に、彼らの恐れているのはポーランドのイデオロギイ的逸脱ではなく、“反革命”つまり共産主義政府に反対する大衆デモである。ソ連は「力による解決」以外のシナリオを持っているのか、妥協策を考えているのか、の問いに答えは出していない。ポーランド＝ソ連問題は未解決のままだ。両国関係の未来は、ソ連がポーランドの出来事をどう把握するかにかかっている。「社会主義建設途上の階級闘争の激化」とアメリカ情報部の扇動による反革命陰謀ととるか、考慮に入れるべきポーランドの希求の表明を読みとるか——？ もうじき明らかになるだろう、ソ連指導部が前任者や自己の誤ちに気付くかどうか、ユーゴや中国との争いから力の政策はあてにならないことを学んだかどうか。

ソ連はポーランドを経済援助の成果のショーウィンドーにはできない。しかしそのかわり、ソ連にも国際問題を平和的手段で解決する意思のあることを示すショーウィンドーにすることはできる。現在の国際的危機の解決に必要なのは勇気とイメージネーションである。

ポーランドに必要な政策は

ポーランドの状況の漸進的变化でデタントに何らかの影響が出る程度のことであっても、ポーランドには国際政治を左右する力はない。だからポーランドの政策は慎重で冷静でなければならない。国際政治の中で、ポーランドの人々が現在必要としている政策の基本的特徴を考えてみよう。

まず第1に、社会が主体性を持てるようにせよと一貫した要求を掲げ続ける政策でなくてはならない。この面で「連帯」の役割は極めて重要である。「連帯」は、ポーランドの自由への意思を尊重せずにヨーロッパの永続的デタントは生まれえないことを示した。

第2に、長期的政策、根気よく首尾一貫して人権・市民権を求める政策、公的生活の外に社会的絆を築き上げる政策、主権なき国の中に独立した社会を作る政策でなくてはならない。

第3に、状況の推移に対応できるよういくつもの可能な選択を含んだ政策でなくてはならない。当局と社会の合意にも行きつけ、合意なしの共存にも至れるような政策である。ポーランド＝ソ連関係の様々な形も考慮されていなければならない。ソ連指導部は、ポーランド人が交渉のパートナーになり得ること、共産主義者でなくともソ連の利益を保障できることに気付くべきである。さらには、将軍や党強硬派の“駐屯する”国を作るよりもポーランド社会の代表と妥協する方が自国の利益保証のためになることに気付くべきである。

第4に、深部からの構造的変革ビジョンと、人々の日々の必要の充足とを結びつけた政策でなくてはならない。経済危機に対処するための連帯した共同体の構築はデモや大きな民主的改革プログラム同様に重要である。民主的改革は社会が民主主義にふさわしく成熟していてこそ実現できる。

第5に、真実に支えられた政策でなければならない。手間も時間もかからない成功を約束して人をまどわしたりしてはならない。真実を恐れる必要はない。真実は希望を奪い、絶望をもたらしてもしない。真実は現実的で有効な政策の最も永続的な基礎であり、裸の者の鎧、丸腰の者の武器である。ポーランド人には、慰めと励ましの言葉だけでなく、彼ら自身の弱さを見据えることもまた必要なのだ。弱さを指摘できるのは「連帯」において他にないだろう。TKKの指示の下、法学、社会学、経済学等「連帯」の専門家たちがこの仕

事をなしとげねばならない。

80年8月から81年12月までの15ヵ月間、「連帯」の弱さが多く明るみに出た。民主的原則の実行、論争や内部対立の克服などは極めて不十分だった。意思の弱い者や裏切者、出世主義者などもいた。戒厳令下の弾圧で出世主義者たちは姿を消した点では、将軍の弾圧が「連帯」に思わぬ貢献をしたことになる。彼らは「連帯」をつぶそうとして、かえって精鋭化させたのだ。

なさねばならぬことをなそう

奇妙なパラドックスだが、ほとんど何もかもを奪われた人間は、最も重要なことだけに集中せざるを得ない。この考察もそうした状況の生んだ果実であり、また「亡命するなら自由の身にしてやる」という提案への私の返答である。そうとも、私は国を捨てはしない。モコトフの監房をバリやウィーンの暮らしと取り換えはしない。

わが友人たちにもう一度言いたい。一番重要なものを守りとおそう。可能なものを作り出そう。

卑劣なことには耳を貸すまい。19世紀の偉大なポーランド人アダム・チャルトリスキが言っている。「なさねばならぬことをなせ。なりうることになるであろう」。

〔訳：高橋初子〕

注1 戦車に突撃する槍騎兵 第2次大戦開戦時、ドイツの戦車に対しポーランド騎兵が突撃したという。ポーランド人の時代錯誤的ロマンティシズムの例としてよく引かれる。

注2 AK 国内軍 (Armia Krajowa) 第2次大戦中ポーランドの地下軍事組織にはロンドン亡命政権系のAKとソ連系の人民軍(AL)があった。

注3 地方議会と国会選挙 地方議会選挙は6月17日に実施された。TKKはボイコットを呼びかけたが、残念ながらミフニクがここで主張した対抗プログラムは今回提示されなかった。国会選挙の方は年末に延期された。



KOR裁判について

ワレサ委員長の声明



〔編集部注〕ポーランド政府当局はKORの4人——ヤツェク・クーロン、アダム・ミフニク、ズビグニェフ・ロマシェフスキ、ヘンリク・ヴェツ——に対する国家転覆準備罪の裁判をようやくこの7月13日に開始したが、7月22日の建国40周年記念特赦で釈放することを含みとして、18日の第2回公判以降、裁判は中止されている。

政府当局によりKOR裁判とレッテルが貼られた裁判の開始にあたり、被告席に座らされる4人の「連帯」活動家たち——ヤツェク・クーロン、アダム・ミフニク、ズビグニェフ・ロマシェフスキ、そしてヘンリク・ヴェツ——のこ

とを思う時、万感の想いと連帯の気持で私は胸が一杯になる。彼らのことは良く知っている。われわれはいっしょに闘ったのだから。確かなことがひとつある——彼らは誠実で勇気ある人たちだ。

「連帯」活動家が1人投獄されるごとに、1人有罪が宣告されるごとに、それはわが国に対する打撃となる。私は確信する、何百万という人々が、私と同じように、彼らの釈放を要求している。労働者防衛委員会(KOR)が裁かれようとしているのは、ポーランドの知識人がポーランドの労働者に差し伸べた援助の記憶を消し去ろうとする試みでもある。私自身、かつて飢えていた時、KORの養いを受けた。こうしたことは、人は絶対に忘れないものである。言っておきたい、ポーランド「連帯」を分裂させることは誰にもできないのだ。

1984年7月13日 レフ・ワレサ

〔Solidarność News, No.27より。訳：水谷駿〕

革命でもなく漸進でもなく

Neither Evolution nor Revolution

Leszek Nowak

レシエク・ノヴァク

Uncensored Poland News Bulletin No.10/84, 24 May 1984, London

【編集部より】 ポーランドの社会学者レシエク・ノヴァクが、ポーランド戦後の社会発展の社会学的理解にもとづいて、現状および今後の道について言及した小論を以下に紹介する。原文はボズナンを中心とした地下雑誌「Veto [招否権]」10/11号に掲載され、ロンドン発行のポーランド語季刊誌「Aneks [補足の意。体制公認の情報で切り捨てられる部分を補うとの意味あいであろう]」33号(1984年)に掲載されたものであるが、ここではそれをさらに要約して英語で紹介した「無検閲ポーランドニュース」10/84号をテキストに訳出した。

革命とは急激かつ大規模な社会変化であり、一方漸進は徐々に少しずつ起こる変化である。革命は必ずしも暴力的手段による必要はなく、他方暴力行為によって行なわれる漸進的变化もあり得る。ポーランドでいえば、1980年8月以前の変革への圧力は漸進的特徴を持っていたが、「連帯」合法活動期に次第に革命的色彩を濃くし、1981年12月13日以降は漸進・革命どちらの志向もが並び存しているといえよう。革命志向の者たちは「連帯」は妥協を追求しすぎたために〔戒厳令という〕敗北を招いたと言ひ、漸進志向の人々は「連帯」が行きすぎたために当局は弾圧する他なくなったのだと主張する。

だが、どちらのアプローチにも欠陥がある。革命主義の貧しさは、十分に先を見通すことをしたがない点にある。どんな革命でも、イデオロギー的熱狂は革命の真のメカニズムを隠してしまいがちである。革命家たちは自らの使える強制力を武器として支配者階級に相対する。しかし、革命運動が大きければ大きいほど、運動の指導部に弾圧・強制手段を有する一部の支配エリート〔反政府政治家、軍人など〕がおさまること多くなる。そうした革命が成功を収めた場合、新たなエリートが旧来のエリートに取ってかわるだけで全体の状況は何ら変わらず、社会的進歩など少しもないという結果になる。社会的後退に終わることすらありうる。

第2次大戦後の共産主義権力は、「3つの力」

を持っているといえよう。国家権力に常に付随する強制手段という力の他に、共産主義政権は経済支配力をすべて手中に収め(これは、それ以前は私有財産制により分散されていた力である)、あらゆる情報を(結果として思想教育も)支配する力(文化支配力)を持った。もしも革命エリートのメンバーが自らの民主主義理念に忠実であろうとすれば、権力に飢えた“プラグマティスト”たちに放逐されるであろう(必ずとはいえないが)。ポーランドのスターリニズムは共産主義者だけの手で行なわれたのではない。共産主義者は数的に少数派なため、出世主義者やプラグマティックな考え方の社会主義者たちに支えられていなければならなかった。

「連帯」は社会学的必要から、独自の支配エリートを形成した。(ロンドン「無検閲ポーランドニュース」〔以下UPNBと略記〕編集部注：もし著者がここで選挙で選出された中央指導部を意味していないとすれば、ここで言われているのは、1000万人の組合を統括するのに必要な巨大な官僚組織のことと考えられる。)その中には組合を権力への道と考えている者もあり、まだ勝利は遠い話だった時から「組合員の必要や欲求を一番良く知っているのは自分をおいて他にない」などと一般組合員への売り込みに余念がなかった。〔国会や地方議会の〕自由選挙を要求しながら、彼らは自分が選ばれる日のことを夢見ていたに違いない。漸進主義も同様に幻想的な考え方である。漸進



地下印刷風景

主義の貧しさは、社会的事実を説明できない点だ。西側の労働階級の現在の地位や状態が、一步一步慎重に、秩序にかなった方法で要求を出し続けた結果としてもたらされたとの考えは誤っている。実際は、比較的小規模な暴力的噴出がいくつもあった。1877年にアメリカ各地で起きたストライキを見てみよう。アメリカ合衆国政府は軍を差し向けた。ピッツバーグでは死者20名負傷者29名（女性や子供も含まれていた）、シカゴでは30~50人が殺され約100人が負傷した。明らかに、民主的選挙で選ばれた「人民の、人民による、人民のための」政府は、戒厳令下のポーランド共産党政権ですらしなかった程の弾圧を行なったのだ。現代ではアメリカの黒人の意識や尊厳を守る上でマーチン・ルーサー・キング牧師の平和的手段は多くをなしとげた。しかし、人種差別撤廃への動きは60年代後半に各地で頻発した暴動の結果生まれたものである。暴動は革命をめざす自然発生的な試みであった——幸いなことにそれは成功しなかった。

こう言えるのではないか。つまり社会変化の最も効率的なモデルは不成功に終わった革命によりもたらされる、と。革命としては失敗するゆえにそれは支配エリートを新しいエリートで置きかえるだけにはならない。しかし革命行為であるがゆえに旧来の支配エリートを慎重にさせ、賢明な譲歩策をとらせる。一般的に言って支配エリートは自己の権力の拡大強化にはしり、まさに共産主義者の「3つの力」に向かおうとしたがるが、「3

つの力」とは国家的強制の頂点——いや、墮落の極点である。社会進歩の一般的パターンは、革命—反革命（これが国家の何らかの譲歩により弱められる）—別の革命…の繰り返しであり、満足できる社会=国家構造モデルが達成されるまでそれが続く。

だがこのモデルは、革命が不成功に終わった後も民衆の圧力が支配エリートにかかり続けたときのみうまくいく。だからこの論文のタイトル「革命でもなく漸進でもなく」は「革命でもあり漸進でもあり」と言い換えてもかまわないと思う。

ポーランド戦後史をみると、上述の一般的パターンが実際にあてはまることに気づく。1956年のポズナン暴動は力づくで弾圧されたが、数カ月のうちにポーランド「10月政変」が起こり、短い期間とはいえ比較的自由なゴムウカの時代がやってきた。1970年12月のバルト海沿岸地域労働者の抗議行動〔12月事件〕も弾圧を受けたが、他の地域で翌年2月までストライキが続き、新たな自由な時代が始まった。そして今「連帯」が弾圧されている中で反革命「3つの力」の代表者たちが何がしかの譲歩を見せている。原則的・理論的でしかないにせよ労働者にストライキ権を与え、慎重に慎重をかさねながらにせよ労働者自主管理を有てようと試み、すでに目ぼしい反体制

派は弾圧粛清ずみとはいえ高等教育機関の自治をいくぶんか認めている。ラコフスキ副首相が「わが国は今や1980年8月以前とは違っている」と言うのは正しい。もっとも彼はそれが政府の善意と努力によって変わったのではなく、「連帯」の圧力によることも付け加えるべきだが。いずれにしても、われわれポーランド人の社会主義からの解放の道は、ノーマルな道である。(ロンドンUPN B編集部注：著者は「共産主義」と「社会主義」という語を特に区別せず、どちらも共産主義の意味で使用しているようである。この点で著者は「3つの力の持ち主」たちの公式見解に従っており、控えめにいっても西側における意味での民主的社會主義に対して不公平な用語法といえよう。)

しかし、この革命—反革命サイクルを通じての社会進歩がいかにか「ノーマル」だとはいえ、そのノーマルさの中にひどく抑圧的な要素があるのを認めねばならない。革命的なタイプの運動は、社会を組織する根幹の要因が国家、即ち国家による権力の独占である限り終わることはない。権力独占が共産主義者の「3つの力」の最高レベルの極または最低レベルの極に達した時、この社会進歩メカニズムも終りになると考えられる。その時、国家構造の外に社会を形成する道を探る、厳密に言えば国家権力を取るという意味での政治性を持たない政治思考が現われてくるだろう。ポーランドでは実際にこの考え方が社会自衛委員会KOR(1976—81)という形で登場した。それは体制の外に社会的絆を削り、体制の外で共に生きてゆこうとするものであった。KOR創設メンバーのひとりセヴェリン・ブルムシュタインはこう言っている。「あれ[KOR]は勝利を考えた運動ではなかった。……われわれにとって勝利とは、どうにか勝った裁判のすべて、地下で出した出版物のすべて、苦勞してできた新しい共同体すべてのことだ。闘争に用いる手段にモラル上の曇りがないことをわれわれは特に重視した。……ことさらに勝利を追い求めなかったことがわれわれの強さだった。」(『コンタクト』1983年5月号、pp.36—37)

この姿勢は尊敬に値する。しかし私は言わねばならない。ひとたび「連帯」の登場で大規模な政治戦略をたてるチャンスが現われた時、[KORの始めた]運動は誘惑に抗しきれなかった。それ



事実の文学

を下からの斥力のせいに帰するのは易しい。だが、新しい思想の教えにそむくような考えを組合に発言させたのは下部一般大衆ではなかった。社会の自己組織化のかわりに議会による民主主義を、市民の自発的イニシアティブのかわりに政党を説いたのは「連帯」に加わった政治エリートたちだった。彼らの目標は着実な部分部分の成功から全面的勝利に変わってしまった。大衆はエリートによってレーニン流のやり方で扱われはじめた——「われわれは正しい戦略を持っている、われわれは諸君を勝利に導くのである」。

むろん、価値ある思想だったものを歪曲した責任を誰か個人に帰すことはできない。歪曲は運動の規模の大きさの必然的結果だったのであり、原因はむしろ「連帯」の全国構造にあった。既存の「3つの力」から独立した全国的労働組合はいきおい「国家の中の国家」とならざるをえず、権力に野望を抱かざるをえない。取りうる道は2つしかなかった。大衆を裏切って既存の権力システムに入り込むか、もしくは古い「3つの力」の持ち主を新しい者におきかえるか。

だが私がここで提起したいのは少し別のこと、「3つの力」の持ち主から、そのうち経済支配力と文化生活支配力を奪い取ろうということだ。これは国家権力にバイパスを通し、地方自治体に権力を付与する、つまり社会を下から組織する、言

い換えれば80年8月以前のKORのプログラムを
 実行することによってのみ達成可能である。これ
 は今あちこちで言われている「地下社会」という
 考えとは別のものだ。地下社会構想はユートピア
 的だと私は思う。革命後の段階は、次の新たな革
 命的胎動の際に様々な自治組織が経済や文化の領
 域に登場し、「3つの力」の持ち主から経済・文
 化の支配力を奪い、ただ通常の政治支配力だけ
 を残しておいてやるようにするための、準備段階に
 すぎない。同時にその構造は、一部の社会活動家
 が大規模な政治戦略にふけったり、それを他の人
 々に押しつけたりする機会を与えない。これこそ
 非人間的な革命—反革命サイクルにとってかわる
 べき社会進歩モデルである。

(ロンドンUPNB編集部注：著者の提唱して
 いるような社会活動は、様々な自助、相互扶助、
 教育活動の形で実際ポーランドで行なわれている
 ようにみえる(獄中の政治犯や家族への援助、農
 民と工場労働者グループの間の非公式な取引、地
 下の「国民教育委員会」主導による自己教育グル
 ープの運動、教会が教区内で行なう同種の活動な
 ど)。これらは地下社会運動の一環である。現在
 「連帯」暫定調整委員会により採用されている地
 下社会構想は初期の地下社会構想とは違っており、
 この点、「地下社会はユートピアで自分の提案す
 るものとは別」とする著者の考えは多少古いと思
 われる。)

[訳：高橋初子]



ユーモア



HUMOR



光の都？

——もしモスクワのナンキンムシが全部ホテル
 になったら、どうなるだろう？
 ——モスクワはラスベガスみたいになるだろう
 ね。

ツバを吐く？

郵便局で、ひとりの客が「切手のノリがきか
 ないぞ」と窓口で苦情を申し立てた。彼の差し出
 した数枚のレーニンの肖像画の切手を見て、窓
 口嬢は答えた。
 「ノリはちゃんとついてますよ。あなたは反
 対側にツバを吐きかけたからいけないんです…
 …。」

溶接工

——ヤルゼルスキはいつになったら黒眼鏡をは
 ずすんだろう？
 ——ポーランドをソ連に溶接し終わったらさ。

ワレサの宣言

万国の労働者よ、手遅れにならぬうちに団結せ
 よ！

マルクスの返事(墓の中より)

万国の労働者よ、すまないことをした……私を
 許してくれ。

3つの願い

魔法を使える金の魚をポーランド人が助けた。
 金の魚は「お礼に3つの願いをかなえましょ
 う」と言った。ポーランド人は答えた。「第1の願
 いは中国がポーランドに攻めてきますように。」
 金の魚：「で、第2の願いは？」 ポーランド
 人：「中国がもう一度ポーランドに攻めてきま
 すように。」
 「第3の願いは？」「中国がさらにもう一度ポ
 ーランドに攻めてきますように。」
 金の魚は声を荒げた。「あんたは何を言ってい
 るんだ！ ふざけるんじゃない」
 ポーランド人は真面目に答えた。「だって、中
 国が3度ポーランドに攻めてくれば、つごう6
 回ソ連をじゅうりんして通るじゃありませんか！

[Kultura No.7/442—8/443,p.213 より。
 訳：高橋 初子]

80年8月 歳月 1980年11—12月 より

"Miesięc"

Kazimierz Brandys

カジミェシュ・ブランディス

【編集部注】1980年8月ストライキの4周年にあたり、当時の文学者の見、感じ、考えた「8月」の記録を紹介する。カジミェシュ・ブランディスの『歳月』から80年8月の部分の一部を訳出したものである。著者ブランディスは1916年生まれ、ワルシャワ大学法学部卒の小説家。自立出版所NOWA発行の雑誌『ザピス〔記録〕』（1977年創刊）の編集に中途から加わった。兄マリアン・ブランディス（1912～）も歴史小説家として著名。『歳月』はもと『ザピス』に連載されたもので、日記ならぬ月録とでもいうのか、月ごとの出来事を想像力の展開にまかせて随想とも評論ともつかぬ形に仕上げた作品である。すでに「79—80年編」「80—81年編」が単行本として国外で発行されており、その後も折々に発表されている。ブランディスの他の作品には、『非現実 *nierzeczywistość*』、『愛される秘訣 *jak być kochaną*』などがある。

ベネズエラのヤシ・シュタイン宛手紙
ベルリンにて

「親愛なるヤシ。ポーランドの海辺の町〔ソボト〕できみと会ってから、多くの出来事があった。きみも新聞で読んで知っていることと思う。最初のいちばん大きな事件の起きたのは、われわれ2組の夫婦がコーヒーを飲んでいた場所からさほど遠くない所だった、これにはきみも驚いたろう。われわれは知らなかったのだが、あのとき傍を散歩していた人々（その服装や顔つきを見ていると西側の街頭を歩いている人たちのようだときみが言ったのを憶えている）の中に未来のオルガナイザーやストライキ指導者たちがいたのだ。あの時ぼくは、ポーランドの社会大衆が受身になり、ソビエト化の危機に瀕していると言った。ぼくは間違っていた。かれらの中にひそかに蓄えられていたものを正しく評価できなかったのだ。毎日、目ざめるとそこには新しい社会がある。個人的なことでは、旅行に出かけられる可能性が突然にひらけた。パスポートが手に入ったのだ。2週間前から西ベルリンにいる。出かけるには出かけたのだが、抵抗がなかったわけではない。なにしろ今ポーランドはおそらく地球上でいちばん目の離せな

い国になっているのだから。1カ月半というもの、ポケットにパスポートを入れたまま出発をずるずる先のぼしにしていた。しかし、結局、旅には出かけることにした。ここにいつまで滞在するかはわからない。5月末までは奨学金がある。きみとまた会えないだろうか？ ぼくはここで少し仕事をしようと考えている。これ以上旅をつづける気はない。きみの方は今すぐにでもベルリンへ来られるだろう。もう1度きみの話を聞けたらと思うのだが——フランス上空で撃墜されてパラシュートで飛び降りた話とか、森の中でピシー〔第2次大戦中のフランス臨時政府の所在地（非占領地区）〕の憲兵を刺し殺した話とか。それから、停戦のあと、きみは格納庫からイギリス空軍の飛行機を盗み出し、ミハウを訪ねてマウトハウゼン収容所へ飛んだ。しかしミハウは結核で死んでいたこと——。きみが話をしてくれれば、ぼくはいつだって喜んで耳を傾ける。きみへの手紙は4カ月ぶりに書いた最初の文章だ。たくさんのことが起こりすぎて書いている暇がなかった」。

ヤシ・シュタインは戦時中のイギリス空軍パイロット、私の学校時代のはじめての友人だった。1924年、われわれは一諸にウッチのギムナジウム

へ入学し、ランドセルを背負って教壇の前の椅子に座った。彼の兄、5つ上のオレクはマリアン〔カジミェシュ・ブランディスの兄、歴史小説家〕と同級だった。長兄のミハウは当時すでにコシチュエシコ通りのドイツ人ギムナジウムを卒業していた。

私はなぜこの手紙を出さなかったのだろう。わからない。今もそれはひきだしにある。直接に会って友誼を示せない人たち、あるいは、空間や忘却、怠惰が間を遠ざけている人たちへの、頭の中にだけあってまだ出していない手紙がほかにもたくさんある。友情がしまいこまれている心の中の暖かな芯を表現する場所も時間も足りない。なんという愚かしさ、恥ずかしさ。

彼〔元党第一書記ギエレクのこと〕は罰を受けなかった、とイェジョルナ〔ワルシャワ郊外〕から来た普通の人々は言った。ただ、生きながら埋められただけだと。普通の人々、灰青色の瞳の女たち、怒りというよりも無関心を顔に表わした男たち。罰ノ 復讐ノ スタレミアストにできた長蛇の列は恐怖による重苦しい沈黙が支配していた。〔ギエレクは〕金持ちになった。盗みを働き、盗みを許した。国民を欺いた。ポーランドだって？ 助けてくれるかだと？ うそだノ 荒廃した国に粗悪品の山、それが彼の残したものだ。

患者服を着て、心臓発作の病みあがりであやうげに足を運びながら心臓学研究所構内を散歩する痩せこけた男は、いまでも彼のそばに近寄り、体の具合を尋ねる気のある、あるいはその勇気のある人に、いつまでも同じことを繰り返す——「しかし私の手は血に汚れていない……」。それこそが何をおいても前任者〔ゴムウカ〕と異なる点だった。その前任者とは、いまでも散歩の途中で会うことができる。コンスタンチン郊外の森で。犬を連れての散歩。75か76の年齢にしてはがっしりとして見える。彼は人々と挨拶を交わし、よもやまの話をする。「合意だって？ シチェチン？ グダンスク？ 何が合意なものか、こめかみに突きつけられたピストルだよ」。近辺の人々は彼が何者かを知っている。しかし誰も、彼が生きながら埋められたとは言わない。赦したのか、忘れてしまったのか。いや、どちらでもない。彼にだまされたという気持があまり無いだけなのだ。彼は

だましはしなかった、ほほえみで誘惑することもなかった。はじめから木で鼻をくくったような態度だったし、後には大声で怒鳴りつけもした。この男は金持ちにはならなかった。自動車のないポーランド、フロアごとに共同便所が1つずつあるポーランドを将来もそのまま残そうとした。だが彼は儉約家だった。彼が国庫に300万ズウォティを残したことを人々は知っている。また、70年にバルト海沿岸地方で発砲を許したことも、ロシア人の軍隊に助けを求めたらしいことも知られている。こうした行為が好かれているわけではない。しかし当時、彼は断固としてスターリンの側に居座り、フルシチョフを叱りとばした。彼に最初から備わっていたものはこれですべてである。これらは埋められてはいない。また、これだけあれば永久に不足はないのだ。

知り合いの30歳の男がポドヴァ通り〔王宮前広場からバルバカンまでのスタレミアストの外壁沿いの道〕で私に声をかけた。埋める話などまったく出なかった——「今いちばん必要なのが何かござんじですか？ 手押車をつくる大工場ですよ。ミルクバーや郵便局で連中を窓の外へ運び出すための。考えてもごらんなさい、書留を出しに郵便局へ、それとも、バルバカン〔スタレミアストのはずれにある中世の楼門〕の裏手の食堂へ白チーズ入り蕎麦がゆを食べに行くとしますね。するとそこでは計画担当副首相があなたに受け取りを書いてくれるというわけです。楽しい夢でしょう？」

ポーランドでいちばんよくある代償行為が冗談だ。ストライキ終結のとき、ワレサは造船工たちに向かって言った——「家に帰ったら、何か減ったものがないか、それとも増えたものがないか見て、それからベッドへ入ろう」。

ワレサのこの言葉はたぶん歴史には残らないだろう。しかし残すべきだ。ここには、冗談にまぎらせて感動を表現する見事な本来のポーランド性がある。偉大な勝利を納めたストライキのあと、戦友たちに向かって「ベッドへ」と言葉をかける労働者階級の指導者、そんな話はよその国で聞いたことがない。

われわれはラヴェナ・ハウスに落ち着いた。夕方と朝、M〔ブランディス夫人？〕はラジオから離れようとしな。水曜日にここのテレビ局がワ



ルシャワからの特派員通信を放送した。人でいっぱい「ウルスス」の集会場が映った。クローズアップ——「ヤネク・ナロジニャクをただちに釈放せよ」と書かれた横幕、国章の鷲と国旗、幹部会席。そこに「連帯」の若い活動家たちが並ぶ。そのうち何人かを私は知っていた——ブヤク、オニシキェヴィチ、ほかにも知った顔が1つ、列のはずれにあった。おそらくジョリボシュ〔ワルシャワの1地区〕で開いたNOWa〔自立出版所〕の夕べで見た顔なのだろう。画面は小さく、白黒で、アナウンサーのドイツ語のかけから時折ポーランド語とホールのざわめきが、なじみの川のせせらぎのように流れてくる。そして、「ストライキ」という大きな文字の書かれた門の後にヘルメットをかぶった若い男たち。瘦せて浅黒い顔の若者が画面から笑いかける。ヤン・ナロジニャク、数学者でNOWaの協力者、今朝、釈放されたのだ。ドイツ語のあい間をぬってポーランド語が聞こえる——「うれしいです……」。

集団場面からは外国人には感じとれない感動と威厳が漂う。グダンスクでひげの男が巨大なボールペンを揺すって合意書にサインをした時と同じように、横隔膜がのど元に迫りあがってくる。その時、眼鏡をかけたまだ若い労働者をカメラがとらえた。彼は何かのケーブルだか装置だかを手に持ち、体を震わせて泣いていた。Mがテレビに向かって叫んだ——「あなたは選ばれた2つの民族の息子なのよ^(注2)」。

突然、地から湧き出たかのように、何年ものあ

いだ消息を知らなかった人々が現われた。われわれが冷たい世間の中に浮いたインテリの離れ小島なのだと知らされる。私はこう言われたことがある——「演劇関係の組合運動がどこから始まったか知ってるかい？ 道具部屋や衣装部屋、靴職人や仕立職人からなんだ。役者だって、もちろんそう。役者はいつだって舞台と、そこでの身振り手振りに生きがいを見出すものだ。しかし主流は、活動の中心になるのはかれら、劇場の職人たちであり、かれらの仕事場であり、大工や照明技師たちなのだ。廊下でかれらと議論しているひげをたくわえたとこかの社会学者たちはまさしく専門家であり、研究者なのだ……」。

専門家と顧問たちは8月に造船所へ出かけた。ストライキ終結後、かれらはワルシャワへ帰り、何度も記者会見に姿を見せた。かれらの心の中は、その目の輝きや声の調子、それに、キヨフスキが「見惚れる」と言い表わした態度に見てとれた。ゲレメク教授は、そり気味に立ち、造船所で過した日々の光と色彩を探し求めるかのように聴衆の頭上に視線を据えて話していた。

「かれらは聖体拝領の祭壇から戻る時のように戻って来た」——カトリック知識人クラブ〔KIK〕の誰かがそう言った。

このことは、ここには理解できない。西側、とりわけドイツの人々は恐れている。ソ連30個師団の国境集結を伝えるリベラルな新聞の見出しが人々を不安にさせる。肉太の黒い文字——「GEFECHTSFERTIGKEIT〔戦闘準備完

了]。ロシアの戦車のたががポーランドをしめつけつつある」。

われわれの行動は懸念されている。「フランクフルト・アルゲマイネ」紙、『デー・ツァイト』紙のフォン・デンホッフ女史、ドイツの友人らははっきりと不安を口にする。バイエルン地方のあるジャーナリストは、ポーランドに生起しつつある雰囲気と諸事件がシュラフタのアナーキズムを、リベルム・ヴェト^(注3)を思い起こさせると言った。ドイツの友人たちは18世紀を引き合いに出してわれわれを不安にさせる。ミュンヘンとフランクフルトは、ロシアをいら立たせたり、ポーランドが唯一享受できる自由をもたらす体制の原則を破壊しないようにと警告する。東側のドイツ人たちは決めつける——外部から資金援助される反革命と相も変わらぬ Polnische Wirtschaft (ポーランド経済、「めちゃくちゃ」の意で使われる)。私個人は、西も東もポーランドに対する積年のイライラが高じた結果だと思うのだが。

うっとうしく、またグロテスクなのは、こうした地政学的予測と警告に国内の声が唱和していることだ。永年、ポーランドとソ連の兄弟愛をうたいあげていた党员や時事評論家たちが、今になって、ロシアの侵略政策や分割時代との類似をあからさまに引き合いに出しては、西側の武力干渉の危険を警告する。私は考えこんでしまう、かれらは自分たちが何を言っているのか、自分たちの行為が何を意味するのかを理解しているのだろうか。意味するところは1つしかない。それは、かれらの見ているソ連はツァーリのロシアであり、病み、ぼろぼろになった共和国体制^(注4)にのしかかる番人、ようするにタルゴヴィツァの後見人^(注5)なのだ。薄気味悪いバラドックス。またもやコシチューシコ^(注6)が利用される、それも正反対の意味で。36年前のコシチューシコ^(注7)たちはポワニェツの布告をスローガンに掲げてヴィスワの岸辺へ駆けつけた。ところが今、しゃしゃり出ているのはマチェヨヴィツェ^(注8)の方なのだ——「かつての4年議会の改革、5月3日憲法、ポワニェツの布告、これらの時と同様に、今日の自由の幻想も、不安に揺れるわが『友軍』の介入を惹き起こすことになる、云々」。

映画人の集まりでP監督〔『グルンヴァルト』の幹部におさまったポレンバのことか?〕に向かって仲間たちがこう言った——「ソ連の戦車に期



待するのはもうやめろ。仕事にかかれ、カメラを回すんだ」。

「反社会主義勢力」を口にする時事評論家たちは、「外国の手先」という言葉を発する1歩手前にある。しかし、かくも熱心に悲劇的な過去を引き合いに出すかれらが歴史をよく知っていれば、当然、4年議会の改革派が「大使派」からプロイセンの手先と呼ばれていたことを知っているはずだ。200年のあいだ、「従順な国民」を信奉する者たちはポーランドの独立運動を外国の謀報機関のしわざであると指摘しつづけた。コウォンタイヤ^(注9)ドブプロフスキ、チャルトリスキ、ピウスツキもスパイと呼ばれた。ポーランド軍団はオーストリアの手先、AKはロンドンの手先とされた。すると、「連帯」は資金をどこから得ていて、KORを援助しているのは外国の誰になるのだろうか?

祖国の歴史に詳しい時事評論家諸氏はいまのところ発言を留保している。12年前〔68年〕、かれらはもっと大胆だった。同じく12年前、ワルシャワ大学の学生たちは2つのスローガンを流布させた——「新聞のうそつき」「自由なくしてパンはない」。当時、テレビに出てくるおしゃべり屋と党の論説委員の口から人々は、誰が「国際シオニズムの手先」^(注10)なのかを知ったのだった。

【訳注】

- 1 手押車：1956年の「10月の春」の時、党組織の幹部らが一輪車の手押車で工場の外へ放り出されたという話がある。
- 2 2つの民族の息子：16世紀、リトワニアと合同した黄金時代のポーランドは「2民族の共和国」と呼ばれた。
- 3 リベルム・ヴェト Liberum Veto（自由な拒否権）：17～18世紀のポーランド国会で代議員1人ひとりが拒否権を持った制度。1人の反対により法案は否決となる。
- 4 タルゴヴィツァ：1792年5月、その前年に制定された「5月3日憲法」に反対する総司令官派（訳注9参照）はタルゴヴィツァで連盟を結成、新憲法以前の体制へ復帰を狙ってロシアの軍事介入を求めた。ロシアは10万の大軍をポーランドへ進め、これが1795年のポーランド共和国滅亡の原因となる。現在、タルゴヴィツァの名は民族の裏切者の代名詞となっている。
- 5 コシチューシコ Tadeusz Kościuszko（1746—1816）：ポーランドの軍人、国民的英雄。1775年にアメリカに渡り、アメリカ独立戦争に参加、1784年に帰国。第2次分割のさなかにあった1794年、コシチューシコはクラクフで決起し、ワルシャワへ向かう。途中、クラクフ県のラツワヴィツェでロシア軍を破り、この勝利がきっかけとなってポーランド各地が反乱に立ち上がる。同年5月7日、コシチューシコはキエツ県ボワニェツで布告を出し、農奴制の廃止を宣言した。しかし蜂起の勢いはしだいに弱まってゆき、ついに、ワルシャワ近郊マチェヨヴィツェの戦いでコシチューシコは負傷しロシア軍に捕えられ、以後、ポーランド軍は敗退をつづけ、11月、ワルシャワは降伏。それからの124年間、ポーランド国家は存在しない。
- 6 36年前のコシチューシコたち：1913年5月、ソ連に抑留されていたポーランド人やシベリアにいたポーランド系の人々を集めて、ソ連軍のポーランド第1師団が編成された。これがコシチューシコ師団と呼ばれる。1944年8月のワルシャワ蜂起が20万もの犠牲者を出して敗北した時、ヴィスワの対岸にまで来ていたのがこのコシチューシコ師団である。ここで言われている「ボワニェツの布告」とは、このコシチューシコ師団のポーランド入りと同時に設立されたルブリン政権の「マニフェスト」のことか。
- 7 4年議会の改革：1772年の第1次ポーランド分割後、大貴族の主導によって国制改革をめざして1788年から1792年まで、通算4年間開催された議会。1791年5月3日には「5月3日憲法」として知られる統治法を制定した。
- 8 5月3日憲法：重農主義を基本原則に据えるこの統治法はまた、議院内閣制を明記した世界初の成文憲法としても知られ（ただし、諸大臣は議会の信任に基づき国王が任命するが、内閣の議長にはザクセン家の世襲と定められている国王が就く）、ポーランドを封建国家から近代的な立憲君主国へと踏み出させる重要な転機になるはずであった。
- 9 大使派：総司令官派とも呼ばれる。4年議会の頃の主要政治勢力は、チャルトリスキ公兄弟（いわゆる「御門」）とポトツキ一門の連合した改革派（親プロインセン）と2人の総司令官ブランツキとジュヴスキを中心とする反改革の総司令官派（親ロシア）とに分かれて対立していた。後者は、ポーランドの改革の動きに不安を持ち、国王に対してさまざまに脅しをかけていたロシアの大使ステッケルベルグの支持を利用して改革を阻もうとしていた。
- 10 コウオンタイ Hugo Kołłątaj（1750—1812）：哲学者、作家、政治家。「国民教育委員会」の委員を務める。改革運動においては政治クラブ「コウオンタイの鍛冶工場」を率いて活発な改革論を展開。「5月3日憲法」起草者の1人であり、コシチューシコの「ボワニェツの布告」も彼の筆によるものとされる。コシチューシコ蜂起の敗北後、オーストリア警察に捕えられ、8年間の幽閉生活を送る。
- 11 ドンブロフスキ Jan Henryk Dąbrowski（1755—1818）：イタリアにおけるポーランド軍団創始者。コシチューシコ蜂起の時、ワルシャワ防衛戦で名を馳せる。1794年、国内でポーランド軍団を組織、1806年にはヴィエルコポルスカの蜂起を指揮。後にナポレオンの遠征にも参加する。現在のポーランド国歌「ドンブロフスキのマズルカ」（ポーランドいまだ滅びず、われら生きてあるからには……）は彼を歌ったもの。
- 12 チャルトリスキ Adam Kazimierz Czar-toryski（1734—1823）：「国民教育委員会」の中心メンバーであり「5月3日憲法」起草者の1人。文学と演劇の理論家・批評家であり、

みずから多くの喜劇を書いている。チャルトリスキはプロイセンの仲介でイギリスの支持をとりつけ、改革を進めようとした。

13 ビウスツキ Józef Piłsudski (1867-1935)

：ポーランド独立運動の活動家。ポーランド社会党PPSの主要メンバー。第1次大戦時には、はじめ親オーストリアの立場をとり、その後親ドイツの立場に変わる。しかしドイツの姿勢の変化に伴い、反ドイツを明らかにし、そのためドイツ当局により逮捕される。1918年のベルリン革命によりドイツは休戦条約を結び、ビウスツキは釈放されてワルシャワへ帰還、国家主席と総司令官を兼任し、独裁権を握る。

14 ポーランド軍団 Legiony Polskie

：ポーランドの歴史上、ポーランド軍団と呼ばれるものは、ドンプロフスキの軍団を含めていくつかあるが、ここでは第1次大戦時にオーストリアで編成されたポーランド軍団をさす。第1次大戦

は、敵対する両陣営のどちらにもポーランド人が動員され、同胞が互いに殺し合う悲劇となった。

15 AK (国内軍) Armia Krajowa

：第2次大戦時に国内で組織された、ロンドン亡命政府寄りの地下抵抗組織。もう一方の地下組織に、モスクワ寄りのAL (人民軍)がある。1945年1月17日に赤軍がワルシャワに入った翌日、AKは解体させられ、AKの将兵は逮捕された。以後、スターリン批判の起こる1956年までAKの名は禁句となる。

16 国際シオニズム

：1968年「3月事件」の時にゴムウカがワルシャワの党アクティブ集会で使った言葉。この演説のあと、ユダヤ人排撃キャンペーンが始まる。

[カジミェシュ・ブランディス 「歳月」 パリ
文学研究所刊 1982年 訳：篠崎誠]

ハンガリー知識人の声明

Statement of Hungarian Intellectuals
Uncensored Poland News Bulletin, No. 13/84

以下に署名するわれわれ、ハンガリーの独立出版組織および独立社会組織の協力者は、民主主義的反対派に参加している他の人々とともに、チェコスロヴァキア憲章77とポーランド「連帯」、そして社会自衛委員会=KORの1984年2月12日付共同声明〔本誌4月号〕に盛り込まれた目標と要求に対し、われわれの支持をここに宣言する。われわれは人権と市民権を求める闘いにおいて憲章77と一体である。われわれは、平和的手段により独立した社会を作ろうとする「連帯」の大衆的運動の過去および現在の努力を賞讃する。われわれは、彼らの経験を活かし、彼らとの兄弟的結びつきを心に深くとどめる。今この機会に、われわれもまた中東欧の全政治囚の釈放を要求していることを強調しておきたい。わが各国の動きが相互に連動していることは、ポーランドの軍事クーデター後、あらゆる社会的イニシアティブに対するわが国政府の弾圧が強化された事実から明らかである。人権——個人的および集団的な——の尊重と、結社の権利がかつて存在していた所ではその回復を、これまで存在しなかった所ではその確立を、われわれは要求する。同時に、全ハンガリー人の緊

急の問題、すなわち東ヨーロッパの近隣諸国のハンガリー人少数民族の諸権利の侵害を忘れてはならない。わがチェコスロヴァキアの友人たちは同国におけるハンガリー人少数民族に対する差別を自覚している。トランシルバニア〔現在のルーマニア西部〕のハンガリー人の状況はよく知られている。彼らの文化的自治と、彼らに直接関わる問題について決定を下す権限を与えられた彼ら独自の民主的代表機関の設置の権利と可能性が認められるべきである。東ヨーロッパの正義を愛する者すべてが、ナショナリズム反対、地域的・経済的・教育的同化政策反対の声をあげるよう呼びかける。これこそわが各国民間の真の友好を築きあげる唯一の方法である。これは、久しく求められてきたわが各国の自由と、いかなる者の屈服も意味しない平和とともに、われわれの最低限の望みである。

ブタベスト、1984年3月8日

ガボル・デムスキー、ミクロシュ・ハラステイ、
フェレンツ・ドナート、ヤノシュ・キシユ、フェ
レンツ・ケーセク、ジョルジ・クラッソ、ガブリ
エラ・レンジェル、アンドラシュ・ナジ、パリア
ント・ナジ、イエネ・ナジ、ロベルト・パリンカ
ス、ジョルジ・ベトリ、サンドル・ラドノティ、
オティラ・ショルト、バル・サライ、シャンドル
・シラジ、ミクロシュ・タマシュ、ミハリ・ヴァ
イダ

[訳：水谷 駿]

地下 連帯」は国際問題をどう見るか

Comment les Milieux Independants Voient les Problemes Internationaux
Solidarność, Bulletin d'Information, No. 90, 6.06.84

「連帯」が国際的問題に取り組んだ例は、第1回全国大会の「東欧諸国人民へのメッセージ」と組合の一般的立場を説明したいくつかの外国語文献を数えるだけである。しかし「連帯」運動から生まれた萌芽的な政治的グループのいくつかがこの問題を積極的にとりあげている。たとえば、1984年5月に形成されたワルシャワの活動家グループ、民族連帯会議は、ヤルタ会談で生まれた世界政治秩序の変更を求め、ドイツ再統一を支持すると同時にオーデル＝ナイセ国境の維持を主張している。

米国に対して

全体として非常に好意的で、たとえば「レーガンはわれわれと共に」というスローガンが壁に書かれたり、デモで叫ばれたりしている。しかし地下新聞にはもっと冷静な主張が見られる。たとえば『週刊マゾフシェ』85号の「主観的願望と諸国家」と題された論文はこう述べている。

外見とは異なり、米国政府は反共イデオロギーよりもプラグマチックな発想で動いている。米国人はソ連の崩壊は決まっており、問題はその過程をコントロールすることだと考えている。……いずれにせよ米国とポーランドの関係は変化しよう。……ヤルゼルスキはそのために政治犯の釈放といった譲歩が必要だと考えている。これはレーガンに巨大な政治的利益を与える。月刊紙「ニェポドレグウォシチ」（独立の意）に依るグループによれば、米国の主たる関心は「ソ連帝国主義の封じ込め」にあり、これは「ソ連ブロックの内側からの解体」を促進することによってのみ達成される。これは次を意味する。

ポーランドのために何かができる米国大統領がいる以上、彼が首尾一貫した反ソ政策を遂行するのをソ連の友人たち〔明らかに西ヨーロッ

パの社民勢力を指す〕に妨げさせてはならない。ソ連帝国主義の封じ込め、何よりもその弱体化に役立つことはすべて平和とポーランドの独立の大義に役立つ（第15号）。

隔週紙「KOS」は違った意見を持っている。米国のグレナダ侵攻後に発表した論文でその論説主幹D・ワルシャフスキは、これによって米国がソ連帝国の拡大を封じ込めたことを認めつつもこう主張した。「悲劇は次の点にある。……ワシントンが10年前にチリでチリ軍部に依拠してやったのと同じように行動したことである。……それは15年前のチェコスロヴァキアに対するソ連の行動と変わらない……」。

この論文を支持する声があったかどうかは不明だが、のちに同紙編集部は、読者の多くがこれを警察の挑発ではないかと不安に感じた事実を認めた。しかしこの論文の論調が、チリ人民の平和的闘争に対する「KOS」の一貫した支持、および外国の問題についてめったに発言しない暫定調整委員会の声明〔本誌第20号〕と一致することは明らかである。

ソ連に対して

労働者思想クラブがその月刊紙「バザ」（基礎の意）第7号でこう書いている。

ロシアとロシア人に対するわれわれの考えはあまりに一方的で単純化されすぎている。……ポーランド人の多くにとって、ロシア人は反啓蒙主義、文化的後進性、権威に対する無条件の服従、野蛮、等々である。しかしこのような幼稚なやり方では客観的思考はできない。われわれは本紙を通じて、ソ連独裁制の根源をあばく資料とともに、「露助」という現在のイメージの虚構性を明らかにするロシア人とロシアの思想を紹介してゆく。われわれは、わが両民族を

接近させるあらゆる努力は価値があり、建設的であると確信している。

最も親ロシア的なのは「連帯」全盛期にグダンスク地方で活躍した青年ポーランド運動を起源とするグループである。その指導者の1人、アレクサンデル・ハルはこう述べている。「現在の事情の下では、ポーランドの独立も、ポーランドとロシア両国民の理解も不可能である。しかしそのための準備はできる。われわれは今、これに取り組むべきである」(『ポリティカ・ポルスカ』)。

同じ新聞でヤクブ・チェフリンスキは「ロシアと共に進む」と題された論文で、これは歴史的必要性であるとして、親ロシアの新「連帯」の結成を呼びかけている。

これに対し『ニェポドレグウォシチ』は正反対の立場をとり、ロシアの好意を求めるときさまさまな提案や一部に見られる吐気を催させるような親ロシア感情こそがポーランドの真の独立に対する決定的な障害となっていると主張する。彼らによれば、真の独立は有利な国際情勢の結果として実現され、そのためにポーランド国民は他の従属諸国人民と共に闘わなければならない(第13/14号)。ヴロツワフの『闘う連帯』も同じ考えで、自由のための統一組織の結成と平和的手段による共同闘争を呼びかけたピラを近隣諸国内で実際に配布している。

平和運動に対して

ヨーロッパの平和運動は多くの地下出版物でも報じられているが、これに対して明確な方針を持っているのは『KOS』だけである。繰り返し同紙は、ポーランドで当局が推し進める戦争ヒステリーを非難すると同時に、平和運動による一方的軍縮の主張に懸念を表明している。地下の政治的潮流はすべて、一方的軍縮はソ連帝国主義を利するだけで平和の役に立たないという点で一致している。平和のための闘いと自由と人権のための闘いの深い相互関係を理解できない平和運動は誤りだとされている。

ポーランド国内にもいくつかの平和運動がある。最初のデモ(パーシングもSS20もいらぬ)が1983年イースターにクラクフであった。1984年2月、戦うポーランド評議会は「平和と連帯を求

める兵士たち」の結成を宣言した。「われわれの闘いの方法のひとつは共産主義国における独立した平和運動の促進である」。

周辺諸国に対して

東ヨーロッパ諸国民の解放のための不可欠の条件が、この地域のすべての国における解放過程の相互的な調整、ないし少なくともその同時的発展であることは、一般に一致して認められている。その際ドイツ問題が核心を占め、これに対する態度はさまざまに異なる。『ニェポドレグウォシチ』は「ドイツが分割されている限りソ連はヴィスワからエルベまで支配を続ける」がゆえに「ドイツ統一の闘いを支持すべきである」と主張する(第10号)。これに対し『ポリティカ・ポルスカ』(第2/3号)は「まずわれわれの利害を考慮せず、ドイツ再統一を支持すべきいわれはない」と言う。

南方の隣国についても議論がある。『ドルノシロンスク連帯』(第51号)は、チェコスロヴァキアとハンガリーの教会の動向を分析して、これが将来重要な役割を果たすことはない結論する。

『ニェポドレグウォシチ』は、ポーランド国内のスロヴァキア人居住地をチェコスロヴァキアに返す——ただし両国が真に独立した時——ことが両国人民の相互的友好に役立つと主張している。

ルーマニアが特に注目されている。ここにおける経済的混乱と政治的テロはすでに炭鉱地帯で生じているようなストライキの波を引き起こす可能性があると考えられている。

ソ連の西端の諸共和国、とりわけそこにおける地下の宗教生活に対しても非常に積極的な関心が寄せられている。ノヴァタ近くのミシチシェヨヴィツェの教会では、定期的に「司祭なしのミサ」が開かれ、「ロシアの黙する教会」にならって沈黙の祈りがささげられている。これら諸共和国との連帯を目ざす主張は見られないが、いずれの主張も彼らの民族的独立の権利を認めている。ドイツに関しては、ポーランド西部のドイツ人少数民族の権利を擁護する論調がある。これを認めなければ「東部領土の運命に関心を持つわれわれの道義的権利が失われるだろう」。これは決して併合主義の考え方ではなく、将来独立を回復した諸民族の平和的共存の主張である。〔訳：水谷 駿〕

ポーランド問題に関する ILO調査委員会報告書(要旨)

Report of ILO Commission of Enquiry Solidarność News, No. 26, 3 July 1984

【編集部解説】ポーランド問題に関するILO調査委員会は、1983年6月23日、フランスとノルウェーの労働側代表委員の提案によりILO憲章第26条に基づいて設置されたものである。委員には、ニコラス・ヴァルチコス（ギリシア、前ILO副理事長）、アンドレス・アギラル（ベネズエラ、国連人権委員会委員）、ジャン＝フランシス・オーベル（スイス、ヌハテル大学憲法学教授）の3名が任命され、ヴァルチコスが委員長をつとめた。報告書は全文144頁、約7万5000語、593文節からなる膨大なもので、次の4部構成となっている。第1部 イントロダクションと本件の歴史的背景 第2部 調査手続 第3部 本委員会による本件調査内容 第4部 結論と勧告。以下に紹介するのは「連帯」在外調整局による第4部の要約である。なおポーランド政府は調査に対する一切の非協力を貫き、報告書が正式に採択されればILO脱退も辞さないことを明らかにしている。

【在外調整局による注】国際労働機構（ILO）のポーランド問題報告書が1984年6月26日公表された。これはILO理事会が任命した3名の委員からなる調査委員会の1年にわたる調査の結果である。報告書は、「連帯」の非合法化を「この上もなく重大な措置」と述べ、また本件は政府がその手に持つ情報をILO委員会に一切提供しなかったILO史上唯一のケースであったことを明らかにしている。同委員会は、独立自治労組「連帯」が権力の掌握と共産主義体制の転覆を目ざしたとするポーランド政府の主張とは正反対の証拠を入手した。

本報告書は、ポーランドにおける労働組合問題についてこれまでに国外で作成された最も包括的かつ重要な文書である。その重要性のゆえに、以下に報告書の「結論と勧告」の部分の要旨を紹介する。

結論

本委員会は以下のとおり結論する。

ポーランド政府は、調査過程に対する参加、および本件苦情申し立てに関しなされた各種照会に対する回答を終始一貫して回避してきた。

本委員会は、本件調査手続が「ポーランドの内政に対する干渉」にあたることをポーランド政府

の基本的主張を拒否する。ILOが取った措置は「ILOがその与えられた任務の達成のために構成員から認められた諸条件に合致し……、しかも本件におけるILOの行動は関係諸国の批准する条約に基くものであり、ILO憲章により明文規定された手続きに従うものである」。

戒厳令期間中、第87および98号条約の不順守を正当化すべき理由は何もない。

「連帯」綱領がとりあげている問題の大半は、経済政策や労働の保護、社会政策、労働組合活動にとって不可欠ないくつかの市民的自由、および労働組合問題に関わるものであり、そのすべてが構成員の利益の拡大と防衛を旨とする労働者組織の正常な活動の範囲内に入る問題である。

労働組合活動の停止を命じた行政当局の措置は、「労働者および従業員の組織は行政当局によって解散ないし停止されうるものであってはならない」とする87号条約第4条の明白な違反を構成する。

1982年10月8日の法律は、労働組合の解散を命じることにより、組織の自由な選択の尊重を定めた87号条約第2条の保証を踏みにじり、同時に、各国の法律が条約の定める保証を損なってはならないことを定めた同条約第8条第2項に違反した。

労働組合施設の搜索免除規定が順守されないこ

とは明らかに権力の乱用である。とりわけ施設が略奪されたり、組合財産が破損、破壊された場合がそうである。このような権力の乱用が少なくとも戒厳令施行後の最初の数日間ポーランドで生じた。これは第87号条約の諸規定に違反する。

「連帯」指導者の大多数の自由を奪った政府の目的のひとつは、この組織が体现する労働組合運動の展開と発展の阻止ないし抑止にあった。それゆえにこれは第87号条約第3条違反である。

思想の自由な表現の権利は、労働組合組織に当然認められるべき自由の不可欠の一部としてとりわけ重要である。それゆえに、労働組合の刊行物の禁止やこの禁を犯したという理由による組合員の断罪は、第87号条約第3条で認められた自らの活動を組織する組合の権利の侵害以外の何ものでもありえない。

原因が治安部隊に求められるべき活動的、また普通の労働組合員の死者数は60を越える。

本委員会が入手しえた資料によれば、こうした労働組合員の死が、徹底的な独立した公正な調査の対象とされた形跡はない。

戒厳令期間中に生じた解雇の規模の大きさ、および帰順措置の対象とされた「連帯」の指導者と組合員の数の多さは、多くの場合、組合活動がこうした措置の決定的な原因となったことを示している。

一部の情報は、労働者の申し立ての審査責任を有する機関が常に必ずしも望ましい独立性をもって決定を下せない事実を示唆している。それゆえに本委員会は、労働者に認められている保護措置が第98号条約第1条との関係で不十分であると結論せざるを得ない。

勧告

本委員会は次のとおり勧告する。

労働組合指導者に対する裁判手続を中止し、ストやデモへの参加ないし印刷物の配布などの組合活動のゆえに有罪を宣告された人々の拘留を停止するために、政府は遅滞なく処置を講じなければならない。

暴力による労働者の死について、事実関係を明らかにし、責任の所在を確定し、罪を犯した者を処罰するために、公正な独立した捜査が実施されるべきである。



戒厳令宣告後に解雇された大量の組合指導者および組合員の状態について、完全な独立性と公正の条件の下で調査が行われるべきである。

政府は現行の法律および規則を、ILO87号条約（結社の自由と自由に組織する権利）および98号条約（団体交渉権とストライキ権）が定める諸権利の明白かつ完全な承認を保証すべく、近い将来改正することが必要である。

政府は、第87号条約に対する適合のいかんが主として実際の施行方法にかかっている法律の諸条項（とりわけ、ポーランド統一労働者党の指導的役割の承認や組織の登録、その規約の内容などに関する条項）が、ILO条約に含まれる諸原則を全面的に尊重して適用されることを保証しなければならない。

解散された労働組合組織の資産移転問題は、戒厳令施行前に存在した労働組合複数制の状況を考慮して解決されなければならない。それゆえに政府は、解散された組合の資産のその真の後継者への返還を可能とするような資産移転方式を研究すべきである。

ポーランド政府は、上記諸勧告の実現のためにとられた措置——法的および实际的な——について、一定期間ごとに報告を義務付けられる。

〔訳：水谷 駿〕

地方議会選挙結果について——TKK 声明

Post Election Statement, TKK (Solidarność News No.27)

【編集部注】この6月17日、1980年夏以降最初の全国的選挙である人民議会（地方議会）選挙が実施された。「正常化」を誇示しようとするヤルゼルスキ政府に対し「連帯」は投票ボイコットを呼びかけ、真正面から対決を挑んだ。注目の投票率は、政府は74.95%と発表した（1980年3月の前回は98.82%）が、「連帯」の独自調査によれば60%以下だった。「連帯」発表の各主要都市の投票率（カッコ内は公式発表）は、ヴロツワフ=40%（67%）、グダンスク=47%（68%）、クラクフ=48%（64%）、カトヴィツェ=57%（78%）、ワルシャワ=57%（71%）等であった。

一応の推計に基づきわれわれは、有権者の40%以上が地方議会選挙ボイコットを呼びかけた暫定調整委員会（TKK）のアピールを受け入れたと判断する。これは1000万人以上の有権者が当局の作り出した恐怖と恐喝と脅迫の雰囲気屈しなかったことを意味する。

うその中で生きるのを拒否することは、誠実な人間すべてにとって最低限の前提である。しかもこれは、押しつけられた服従と偽善と恐怖の体制から自らを徐々に解放しつつある社会においてはこの上もなく重要な任務である。1984年6月17日に1000万人以上のポーランド人（1981年12月以前の独立自治労組「連帯」組合員数を越える）が2年半にわたる抑圧を経てなお明確に当局に反対したという事実は、われわれの支持者が着実に増えている何よりの証拠である。

これは組合の2年半にわたる地下闘争の成果である。たしかに恐怖を克服できなかったポーランド人も多数いた。当局は社会のこの部分を威嚇するのに成功した。だが彼らの成功はこれだけである。社会の断固たる態度と「選挙」に対する監視のゆえに当局は投票率を75%と発表せざるを得なかった。偽造にすぎないこの数字でさえソ連圏諸

国の歴史にあって例外的な低さである。これは同じような状況下にあるすべての諸国民にとってはかり知れない価値を持つ重要なイデオロギー的成功である。

当局はその支持者からの圧力にもかかわらず、アルファベット順の候補者名簿に同意しなかった。選挙綱領の対案も許さなかった。候補者の選択は党の諸委員会が行った。したがって、善意から選挙に参加した人も欺されたと感じたはずである。

「連帯」の活動家は、「選挙」ボイコットの思想を普及し、実際の投票結果を集計する大規模な組織的任務に取り組んだ。TKKは彼らの活動を高く評価する。選挙前の諸活動と選挙の監視活動に何方という人が参加した事実は、警察の動員と全国家機構の締めつけにもかかわらず、「連帯」が今なお効果的に活動できる労働組合であることを証明した。有権者の50%以上、時にはもっと多数がボイコットした選挙区も多数あった。

民主主義制度の下ではこれは選挙戦におけるわれわれの論駁の余地のない勝利を意味する。独立自治労組「連帯」は権力を求めるものではない。しかしそれは、ポーランド人が白らの指導者を自由に選べることを望む。

選挙ボイコットの呼びかけは、独立社会の建設を訴えて戒厳令下で発表された綱領[「今日の『連帯』」を指す。本誌第13号所収]の構成要素のひとつである。この綱領の実現が非常に困難であることは十分承知している。成功と同時に敗北をも経験しなければならない。しかし最近の事態は、社会の決意を固める日常活動というわれわれの戦略の正しさをあらためて確信させる。

1984年6月21日

Z・ブヤク（マゾフシェ）

T・イエディナク（シロンスコ・ドンブロフスキ）

M・ムシンスキ（ドルヌイ・シロンスク）

E・シュメイコ（全国委員）

〔訳：水谷 駿〕



「パン」と「自由」

高橋悠治



今朝（7月22日）の新聞にポーランド政治犯恩赦のニュースがのっている。このことの政治的な意味はどのみち論議されるだろう。「連帯」の運動は終わったとみなされてきた。だが、それがまだつづいていることだけは、このニュースからもわかる。「連帯」が敗北したことは、活動家たち自身もふくめて、みんなが認めてきた。運動の成果や意味については、だれもがちがう意見をもっている。一致した意見はできようもないし、そういうものの必要もないだろう。1980年のポーランドにてらして1968年のチェコの意味や限界が論じられたように、いずれどこかでその機会はめぐってくるだろう。ポーランドだけをとっても、第2次世界大戦後はほとんど5年おきに危機があり、10年おきに政権交代があった。「連帯」が敗北しようと、それを生んだ社会の問題はなくなってはいない。次もポーランドであり、それも2～3年のうちということも、ありえないことではない。

敗北した運動は、かならずしも失敗したとはいえない。勝ったものが正しいというなら、力をもつものが結局は勝つことがおおいし、殺した方が殺された方よりましだ、ということになるだろう。これまでの革命運動の論理は、じっさいにはこんなものでしかなかった。大衆の蜂起のあと、革命家の集団が権力をとって抑圧的な体制をつくりだすのが革命史であったことに例外はない。力の論理にとって、敗北は犯罪でしかなかった。それに対抗する論理（または美学）は、敗北を運命とみなし、それと知りながら死にいそぐ指導者をほめたたえる。判官びいきは、「死んだ革命家だけがよい革命家だ」というのとかわらない。それは残念ながら事実ではあった。生きのびたものたちは特権を手にした抑圧者になってしまったのだから。その意味では、敗北も勝利

も失敗のうらおもてにすぎなかったし、継続した運動はもう失敗した運動だった。人間は力の論理をこえる何かをかんがえだして自分たちの生き方を変え、社会を変える知恵をついに生み出すことはできないのか。

尽される議論

「連帯」の運動をながめていていちばんおもしろいのは、あらゆるレベルで活動家たちの間でやりとりされる議論、対立する意見をのせた出版物、何時間もつづく会議だった。戒厳令が近づいているのに会議にふけっているという非難されたって、論議をつくした方が結局はよかった。それでなければ、いまなお獄中と獄外、地下と地上、国内と国外をつなぐ意見の交換によって運動をつづけていけるスタイルもなかっただろう。獄中で地下文書をよんだりできるというのも、日本ではかんがえられないことで、これは「連帯」が支援されているとか、運動のつよさやたくみさ、というよりは、管理体制のいいかげんさと知的寛容のせいのような気がする。知的寛容はポーランドの伝統かもしれないが、これはずさんさとちがうものではないだろう。ちがう意見を認めあうならば、人がよりあつまってはてしなくしゃべるのがあたりまえで、それは効率とか、規律とか、実際的とよばれるものからはむしろ遠い世界のような。何ごとについても強引に統一見解をつくりあげ、鉄の規律で権力をめざすような体質ははじめからなかったから、だいじなときに議論ばかりしていて、などと非難するのは、おかどちがいのものだろう。

だが、何についてこんなに議論をつづけているのか。

昔からポーランド人のもとめていたものが

「パンと自由と祖国」であるというならば、いま問題になっているのは「自由」なのだ。「パン」の問題でさえ、「自由」があれば解決の糸口が見つかる、とされている。「祖国」については、ソ連のとなりにおいて、ひっこせないという事情から、外的にはしばられていても、内面は自由だというようにとらえられる。すべてを「自由」の問題に還元し、いわば問題を内面化することに限界を感じないのだろうか。

「連帯」をつくり出したのは、「パン」の問題だった。食肉の値上げがきっかけで、80年7月から2カ月の間にそれは政府の交渉相手になるまでに成長し、その後になって組織を全国化した。それから組合として登録するという法律問題が前面にあった。体制に対抗できるようなかたち、つまりそれと似たような中央集権化された構造がおくれがちにつくられていった。個別のストライキを抑制しながら、全体としての交渉力をたもつだけの権力を中央がもちはじめた時期には、「パン」の問題はどうなってしまったのか。権力をもたなければ解決できない問題としてあとまわしにされたのか。「ソーセージ要求計画」は存在したのか。「パン」は権力者に要求すれば、どこかにあるものをまわしてくれるようなものなのか。値上げもすえおきも政令で決められるような性質のものなのか。

「パン」の問題とは？

「パン」の問題は、再配分と流通だけのものだろうか。社会主義は、鉄をどんどんつくって輸出すれば国家資金ができて「パン」がみんなにゆきわたるような幻想を、どんなくにもあてはまる政策としてきた。それがまちがいったことは、長い行列と低い賃金とひどい労働条件だけでなく、工業は立ちおくれ、農業は切りすてられ、国家は破産寸前というような、どこにでもある状態をみればよくわかる。ポーランドは歴史的にロシアとドイツにはさまれた小国の運命をいわれてきた。

だが、超大国のとなりにあるのは事実としても、いまのポーランドは東ヨーロッパ第一の大国で、ハンガリーの3倍以上の面積と人口をもち、アルバニアの10倍以上、東西ドイツをあわせたよりはやっといくらからかいさい位のくになのだ。大きいことは、何もよいことを意味しない。かかえている問題が大きいだけだ。

「パンと自由と祖国」の3つは、ならびたつことのない矛盾をかくしている。「祖国」のために「パンと自由」をあとまわしにするような体制は、もうなかば崩壊している。それがひっくりかえらないのは、ソ連が軍事的に支えているからではなく、だれもそれよりましなことをおもいつかないからではないだろうか。危機はまためぐってくるだろう。そのとき、「自由」から「パン」の問題を解こうとする「連帯」に代表されるような東ヨーロッパの労働者と知識人の運動がどこまでいくことができるかが見えてくるだろう。

個人的な予想をつけくわえれば、このやり方は何回も失敗をくりかえすはずだ。それをこえる思想、方法、実践がヨーロッパからでてくるのは、おそらくたいへんむずかしいだろう。

たかはし ゆうじ 1938年生れ、作曲家、ピアニスト。1981年に水牛楽団コンサート「ワルシャワ物語」でポーランドの「禁じられた歌」や「連帯」運動でうたわれている歌を紹介。その後も、戒厳令に抗議する緊急コンサート（1982年1月）、「ポーランドの夢」コンサート（1983年10月）など。



【2頁から続く】だった北朝鮮の金日成主席、東ドイツへ向かう。同主席は「国家の安定と社会主義の発展を目ざすポーランドの党と政府の政策を支持した」という。

5月30日 ワレサら40名の「連帯」活動家は全国選挙委員会議長宛て公開状で、6月17日の選挙は候補者を民主的に選出できる保証がないためボイコットすると述べ、政府に対しボイコット支持者に報復措置をとらないよう要求。「トリブナ・ルドウ」は「各大学で学長選挙を反体制的な政治活動に利用しようとしている連中」を非難。

5月31日 昨年5月のG・プシェミク死亡事件に関する6被告の公判がワルシャワで始まる。公判開始にあたり母親で詩人のB・サドフスカは、公正な評決を得る可能性はないとして、原告を下りると通知。ヤルゼルスキ宛て公開状で事件処理を批判したポピェウシコ神父とシワ＝ノヴィツキ弁護士の入廷が拒否される。

6月1日 英語のワルシャワ放送によると、ワレサを含む41名のポーランド市民が全国選挙委員会議長に対し6月17日の選挙ボイコットを通告、「予想される報復措置には断固として立ち上がる」と述べたという。炭鉱労働組合連合議長は「トリブナ・ルドウ」で、イギリス炭鉱労働者のストライキ支持を表明。

6月3日 2日からウッチで開かれていた統一労働者党第16回中央委総会が閉幕。ウッチで開かれたこと自体異例であったが、さらに800余の非党員を含む労働者が招待され、討議の様子が全国にTV中継されたのもこれまでにないことだった。労働者階級の支持獲得が目的だったとされる。

6月7日 J・クーロンは獄外に持ち出された書簡で、西側の平和運動について述べ、ワルシャワ条約軍が東欧各国に常時出動態勢にある現在、NATO諸国の基地に対するデモだけでは不十分であり、世界の平和運動にはポーランド人民の反軍政の平和的闘争を支持する道義的義務があると語り、ポーランドと東西ドイツの非武装化を要求した。また彼はポーランド情勢について、不測の結果をもたらす経済的破局がさし迫って

いるとし、社会はその固有の組織、「連帯」を堅持しなければならないと主張した。A・ミフニクもその書簡で、無実の証明のため裁判を要求し、6月17日の選挙を茶番としてそのボイコットを呼びかける。

6月8日 ルーマニアのチャウシェスク大統領は3日間にわたる公式訪問を終えるにあたりヤルゼルスキとポーランド＝ルーマニア両国間の経済、科学技術開発長期計画に調印。政府スポークスマンによれば、一時ポズナンの地下「連帯」指導者J・パウピツキが6月5日に執行猶予で釈放されたという。

6月10日 ワルシャワのテレビは「連帯」暫定調整委員会のメンバーで、戒厳令以前は「連帯」全国委員会委員だったB・リスがグダンスクで逮捕されたと発表。ワレサはUPIとの電話インタビューで「リスの逮捕は大きな痛手ではあるが、彼の代わりを埋める人間は他にもいる」と語り、最後に彼と会ったのは6週間前だったと述べる。本誌7頁を参照。

6月11日 J・クーロン、裁判の早急な開始を要求してハンストに入る。

6月12日 当局は旧KORの4名に対する公判の7月13日開廷を決定（本誌13頁を参照）。B・リスの逮捕についてウルバンは外国人記者会見で、彼が戒厳令後も「連帯」の活動を続け暫定調整委員会を指導したなど4つの容疑をかけられていると述べる。さらにウルバンは、リスが受け取ったとされる西側労働組合の地下「連帯」援助資金に関する「連帯」在外調整局長J・ミレフスキの手紙を持ち出し、ポーランドの政治的利益を傷つける海外組織との協力も容疑のひとつであると語る。

6月13日 戒厳令下で廃止された旧教員組合などの活動家10名による6月7日付の全国選挙委員会議長宛て書簡の内容が明らかにされる。それは、来たるべき選挙結果の正当性は疑わざるをえないとして、先に選挙ボイコットを表明したワレサらの立場に共感の意を示している。

6月14日 ヤルゼルスキ、3日間にわたったモスクワでのコメコン首脳会議を終え帰国。（編：星 洋子）

編集後記

☆80年夏のストから早くも4年。「連帯」4周年としてごらんのような特集を組みました。ポーランドの現状を知り今後の見通しを考える上で参考となればと思っています。7月21日発表の政治囚恩赦の背景についても照明をあててくれるでしょう。

☆その政治囚の恩赦ですが、最近逮捕されたB・リ

スは除外されるという報道があり、70年代の失敗の責任者たちも釈放されるとか、いまひとつ正確な内容がわかりません。詳細を待ちたいと思います。

☆今号は8、9月合併号とし、次号は10月号として10月5日発行の予定です。8月6日から31日までの間、事務局員一同夏休みをとらせて頂きますのでよろしく。
1984年7月25日 み



ウィーン

ポーランド月刊一九八四年八月九日号(通巻29/30号)
一九八四年九月五日発行(毎月一回五日発行)
一九八四年二月十日第三種郵便物認可

月刊

現代の理論

'84年8月号 No.204 480円

現代の理論社

千代田区平河町1-8-2 503 TEL (261) 2268

■特集 東欧体制の求心力と遠心力

■伊藤光彦—東ヨーロッパを考える

■木村 汎—東欧とつきあう法

■水谷 驥—陣地戦を闘う「連帯」運動

■杉森康二—東欧社会主義の夢と現実

■萩原道彦—改革と進化のモデル・ハンガリー

■伊東孝之—知られざる党内闘争

発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一國ビル3F
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

定価500円・年間定期購読料4600円(送料共)